

令和2年度

名寄地区衛生施設事務組合
清掃事業年報



《衛生センター》



《炭化センター》



《名寄地区広域最終処分場》

名寄地区衛生施設事務組合

目 次

1. 総括	1
(1) 衛生センター	1
(2) 炭化センター	1
(3) 名寄地区広域最終処分場	2
(4) 次期中間処理施設整備事業 〈組合所管施設位置図〉	3
2. 衛生センター受入実績	4
3. 炭化センター受入実績	6
4. 名寄地区広域最終処分場受入実績	7
5. 名寄地区広域最終処分場稼働推計	8
6. スプレー缶・ガス缶処理実績	8
7. 処理人口・原単位推移	9
(1) 処理区域内人口推移（構成市町村3月末人口合計）	9
(2) し尿汲取り人口・し尿排出量原単位推移	9
(3) 浄化槽人口・汚泥排出量原単位推移	9
(4) 炭化ごみ排出量原単位推移	10
(5) 埋立ごみ排出量原単位推移	10
8. 処理経費推移	11
(1) 衛生センター	11
(2) 炭化センター	11
(3) 名寄地区広域最終処分場	11
9. 衛生センター電気使用量・A重油購入量	12
(1) 電気使用量	12
(2) A重油購入量	12
10. 炭化センター電気使用量・A重油購入量	13
(1) 電気使用量	13
(2) A重油購入量	13
11. 名寄地区広域最終処分場電気使用量・軽油購入量	14
(1) 電気使用量	14
(2) 軽油購入量（免税軽油含む）	14
12. 修繕工事実施状況	15
(1) 衛生センター	15
(2) 炭化センター	15
(3) 名寄地区広域最終処分場	16

目 次

13. 修繕料・工事請負費推移	17
（1）衛生センター	17
（2）炭化センター	17
（3）名寄地区広域最終処分場	17
14. 測定分析結果	18
（1）衛生センター排ガス測定分析結果推移	18
（2）炭化センター排ガス測定分析結果推移	19
（3）衛生センター水質測定分析結果（放流水）	20
〈放流水採水位置図・放流水路図〉	20
（4）名寄地区広域最終処分場水質測定分析結果（放流水）	21
（5）名寄地区広域最終処分場水質測定分析結果（地下水）	22
〈地下水採水位置図〉	22
（6）炭化センターごみ質分析結果	23
（7）名寄地区広域最終処分場ごみ質分析結果	23
15. 手数料	24
16. 次期中間処理施設整備検討業務	24
17. 構成市町村負担金内訳	25
（1）し尿等処理負担金	25
（2）炭化処理負担金	25
（3）埋立処理負担金	25
（4）建設事業負担金	25
（5）構成市町村負担金合計	25
（6）負担金推移	26
18. 組合組織	27
（1）議会	27
（2）監査	27
（3）正副管理者・会計管理者	27
（4）職員数	27
19. 給与費決算推移	27

（注）比率（％）の算出は、小数点第2位又は第3位四捨五入によるため、合計が100％にならない場合がある。

令和2年度名寄地区衛生施設事務組合 清掃事業年報

1. 総 括

当組合は、名寄市、美深町、下川町及び音威子府村から発生する一般廃棄物を「衛生センター」、「炭化センター」、「名寄地区広域最終処分場」において、各施設ごとに定められている環境基準を満たすよう適切な運転・維持管理により処理を行い、組合構成市町村における公衆衛生の向上に努めております。

(1) 衛生センター

今年度の受入量は、組合構成市町村と受託処理を行っている幌加内町（添牛内以北）を合わせて、し尿 1,540.9キロリットル、浄化槽汚泥 2,866.1キロリットル、合計 4,407.0キロリットルとなり、前年度比97.8キロリットル、率にして 2.3%の増量となっております。

市町村別では、名寄市が全体の 65.1%の 2,866.6キロリットル、美深町が 17.6%の 777.1キロリットル、下川町が12.4%の 547.8キロリットル、音威子府村が 2.6%の 116.3キロリットル、幌加内町が 2.3%の99.2キロリットルとなっております。

主な維持管理状況につきましては、電気料 457,392kwhの10,008,067円、A重油 58,000リットルの 4,426,400円、電気系・機械系・配管系の消耗部品で3,301,550円、薬品材料費で7,474,687円、修繕料26件の5,971,907円、工事請負費 4 件の7,167,600円となっております。

し尿処理施設として昭和54年 4 月に供用開始をし、今年度で42年目となることから施設の老朽化が著しく、加えて下水道の普及に伴い 1 日当たり70キロリットルの処理能力に対して受入量が 1 日当たり約 12キロリットルと激減しているほか、浄化槽汚泥が受入量全体の65.0%を占めていることから、施設の運転管理が非常に難しい状況となっております。

受入量の減少と浄化槽汚泥の増加は、今後も同様に推移していくことが予想されることから、現状に合わせた運転管理の工夫などにより適切な維持管理を継続しつつ、施設の更新も含めた次期し尿及び浄化槽汚泥の処理方式について検討を進め、将来を見据えた年次計画による必要最小限度の維持管理により経費を抑えた中で適宜実施してまいります。

また、施設の老朽化に伴う突発的な故障などにより緊急一時的に受入・処理が不可能となる状況を想定し、南宗谷衛生施設組合、西天北五町衛生施設組合、大雪浄化組合、富良野広域連合及び当組合を含めた近隣5施設において災害時の相互支援にも対応した「し尿等処理に係る相互支援協定書」の締結に向けて協議を進めてきた結果、各団体の構成市町村から一定の理解が得られたことから、令和 3 年 4 月 1 日付けで協定を締結いたします。

(2) 炭化センター

今年度の受入量は、組合構成市町村合計で3,716.02トンとなり、前年度比2.27トン、率にして 0.1%の増量となっております。

市町村別では、名寄市が全体の 79.4%の2,950.70トン、美深町が10.6%の395.24トン、下川町が8.0%の298.37トン、音威子府村が2.0%の 71.71トンとなっております。

主な維持管理状況につきましては、電気料1,698,380kwhの34,320,735円、A重油 648,000リットルの 49,170,660円、機械系消耗部品で13,280,426円、薬品材料費で 4,244,900円、修繕料10件で26,241,160円となり、年次計画による工事はありませんでした。

炭化物は、444.37トンが生成され、処理をしたごみが12.0%に減容化され、名寄地区広域最終処分場の覆土材として活用し、埋立地から排出される浸出水の汚れを炭に吸着させて水処理施設での薬品使用量の節減を図っております。

平成31年 4 月から実施しているスプレー缶等穴あけ処理につきましては、スプレー缶69,248本、重さにして2,900キログラム、ガス缶74,552本の3,580キログラムを処理し、再資源化として合わせて20,800円で売却したところであります。

ごみ処理施設から発生するダイオキシンが社会問題となり、平成 9 年 1 月に厚生省（当時）が「ごみ

処理に係るダイオキシン類発生防止等ガイドライン」を策定し、1日100トン以上のごみを24時間連続して焼却することが求められました。

上川北部ブロックとして組合構成市町村を含む9市町村の可燃ごみを調査した結果、処理量の条件を満たせないことが判明し、焼却処理が困難な状況となったことから、生ごみ、紙くず、紙おむつ等衛生ごみを焼却せず炭にする1日当たり20トンの処理能力を有する炭化処理施設として平成15年4月に供用開始をし、今年度で18年目となります。

ダイオキシン類の発生を抑制するため800度以上の温度を維持する必要があることから、稼働中は常時A重油を使用して熱源を確保しておりますが、通常の焼却施設における燃料使用量と比較して30倍と著しく多く、複雑な処理工程により機器数が多いため電気使用量も通常の3倍と維持管理費が非常に高い状況にあり（平成27年3月日本環境衛生センター精密機能検査報告書より）、高温・腐食性ガス発生環境下による機器の摩耗も著しい状況にあります。

また、炭化処理施設は、全国に5か所ありましたが、プラントメーカーの撤退などの影響を受け、現在稼働している施設もすべて焼却処理方式に転換する方針が示されており、プラントメーカー独自の設備が多いため部品の供給が困難になるほか、価格高騰による維持管理費の更なる増加が予想されます。

このようなことを踏まえ、プラントメーカーにおいても小規模施設におけるダイオキシン類発生抑制システムの技術が向上していることから、炭化センターの後継施設として平成30年度から焼却施設整備の検討を開始し、環境省の循環型社会形成推進交付金を活用して令和9年度の供用開始を目標に今年度において「名寄地域循環型社会形成推進地域計画」を策定し、令和2年12月2日付で環境省に提出したところであります。

今後の施設管理につきましては、令和8年度までの稼働を想定した中で必要最小限度の修繕工事を計画的に実施して安定稼働の継続に努めてまいります。

（3）名寄地区広域最終処分場

今年度の受入量は、組合構成市町村合計で5,401.76トンとなり、前年度比825.04トン、率にして13.2%の減量となっております。

市町村別では、名寄市が全体の84.7%の4,573.78トン、美深町が8.2%の445.56トン、下川町が5.6%の301.71トン、音威子府村が1.5%の80.71トンとなっております。

主な維持管理状況につきましては、電気料510,458kwhの10,458,501円、重機用軽油34,990リットルの2,991,989円、薬品材料費で758,492円、重機の定期整備修繕で10,001,528円、ガス管・マンホール嵩上げ工事で5,785,210円となっております。

覆土を含む埋立容量181,500m³の内、今年度末現在で25,022m³、率にして13.8%が埋立済みとなっております。概ね当初計画通りの利用状況にあります。

防衛省所管補助事業により整備し、平成30年4月の供用開始から今年度で3年目となりますが、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」（昭和52年総理府・厚生省令第1号）第1条第2項第19号に基づく残余容量測定などにより試算した利用期間は、当初計画期間の15年目にあたる令和14年度末でほぼ満杯になる見込みであります。

また、処分場に搬入されるごみ質分析を実施した結果、埋立ごみに含まれる可燃ごみ（炭化対象ごみを含む）の割合が約70%あり、プラスチック類やアルミ缶・スチール缶、段ボール・新聞紙・雑誌等紙製品などのリサイクル可能品の混入も全体の約14%を占めているほか、分解することで可燃ごみ・不燃ごみ・資源物に分類が可能となる粗大ごみの搬入により処分場が逼迫している要因となっております。

このようなことから、処分場の延命化を図ることを目的として現場での分別指導を実施しているほか、構成市町村において広報などでの住民周知や許可業者を含む事業者への指導などを通じて分別に対する意識の向上を図る啓発活動を行うとともに、焼却施設と合わせて整備をする破碎選別施設において粗大ごみを可燃ごみ・不燃ごみ・資源物に分けることで埋立量の減量化を推進してまいります。

併せて、国の方針による製品プラスチックの資源化につきましても、今後の動向を注視しながら構成市町村と対応を協議してまいります。

維持管理につきましては、適宜覆土によりごみの飛散防止を図るほか、重機の定期的な点検修繕、浸出水の汚濁状況に応じた適正運転など、稼働状況を見ながら経費の節減と安定稼働に努めてまいります。

また、50キログラム以下の少量での直接搬入が多く、1日の搬入台数が100台を超えると受付の誘導員が必要となる程の混雑となり、通常業務や分別指導に支障をきたしている状況にあるため、可能な限り収集日でのごみ出しをお願いするとともに、自己搬入に係る処理手数料の見直しも含め、搬入台数を抑制する手法を検討してまいります。

（４）次期中間処理施設整備事業

前述の炭化センターや名寄地区広域最終処分場の現況を踏まえ、平成30年度から一般廃棄物処理施設整備推進室を中心に構成市町村や北海道、防衛局などの関係各所との協議や道内外の先進地視察などを実施し、令和2年2月の市町村合意事項に基づく当組合同規約変更が令和3年1月12日付けで北海道知事から許可されたところであり、令和3年度から焼却施設整備と資源化施設整備に係る事業に着手いたします。

今年度の主な業務は、環境省の循環型社会形成推進交付金を活用するために必要となる「名寄地域循環型社会形成推進地域計画」の策定を1,133,000円で業務委託をし、令和2年12月2日に提出をしたところであります。

施設整備に要する現時点での概算事業費は、焼却施設（旧焼却施設解体含む）で約49億円、破碎選別施設で約16億円、資源化施設（炭化センター解体含む）で約12億円、その他各種業務委託も含め総額約78億円を見込み、この内、環境省の循環型社会形成推進交付金を約19億円とし、残りが構成市町村の負担として名寄市で約36億円、美深町で約8.6億円、下川町で約7.5億円、音威子府村で約4.8億円（端数処理により総額と合わない場合あり）と試算しております。

平成30年度の基本方針時点での事業費と比較すると、資材費の高騰を要因として大幅な増加となっており、今後も増加傾向が想定されるほか、全国的に施設整備スケジュールが重なり、令和3年度以降の道内における交付金の要望額についても令和4年度から増加し、令和6年度にピークとなるため、交付金の財源が不足した場合、交付率の調整なども予想されることが示されており、厳しい地方財政が続く状況を踏まえて構成市町村の負担軽減を図る必要があるため、次年度以降において様々な視点から事業費の圧縮に努めてまいります。

また、衛生センターにつきましても、施設の老朽化により次期処理施設の早期整備が必要な状況にあることから、様々な処理方式による比較検討をした上で最も有利な方法により整備をするものとして、次年度以降において方向性を整理してまいります。

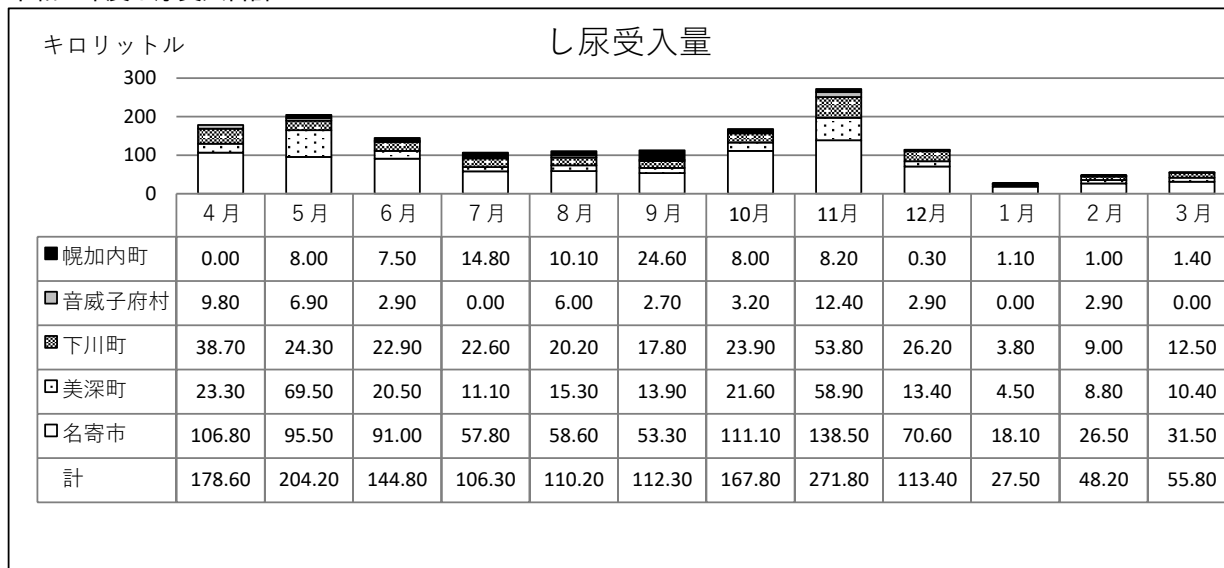
〈組合所管施設位置図〉



2. 衛生センター受入実績

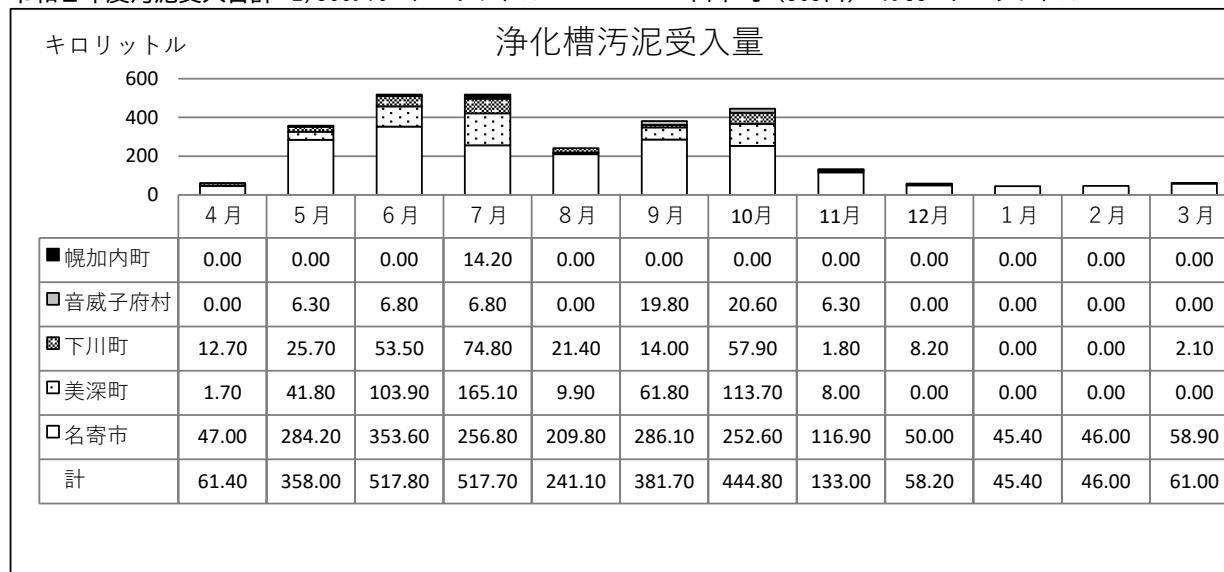
令和2年度し尿受入合計 1,540.90 キロリットル

日平均(365日) 4.22 キロリットル



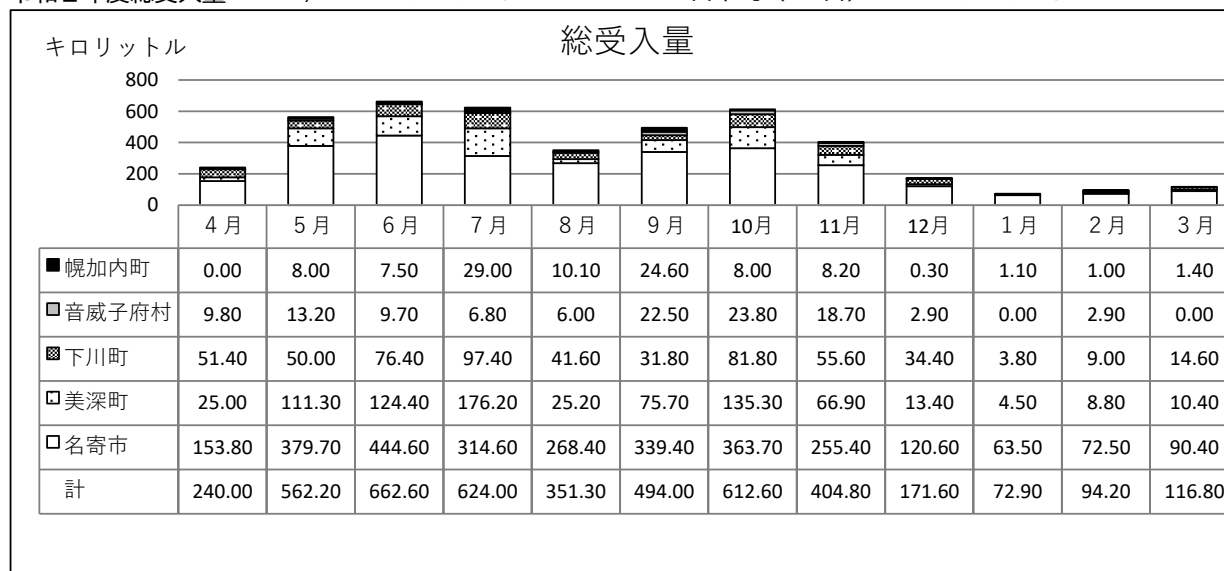
令和2年度汚泥受入合計 2,866.10 キロリットル

日平均(365日) 7.85 キロリットル

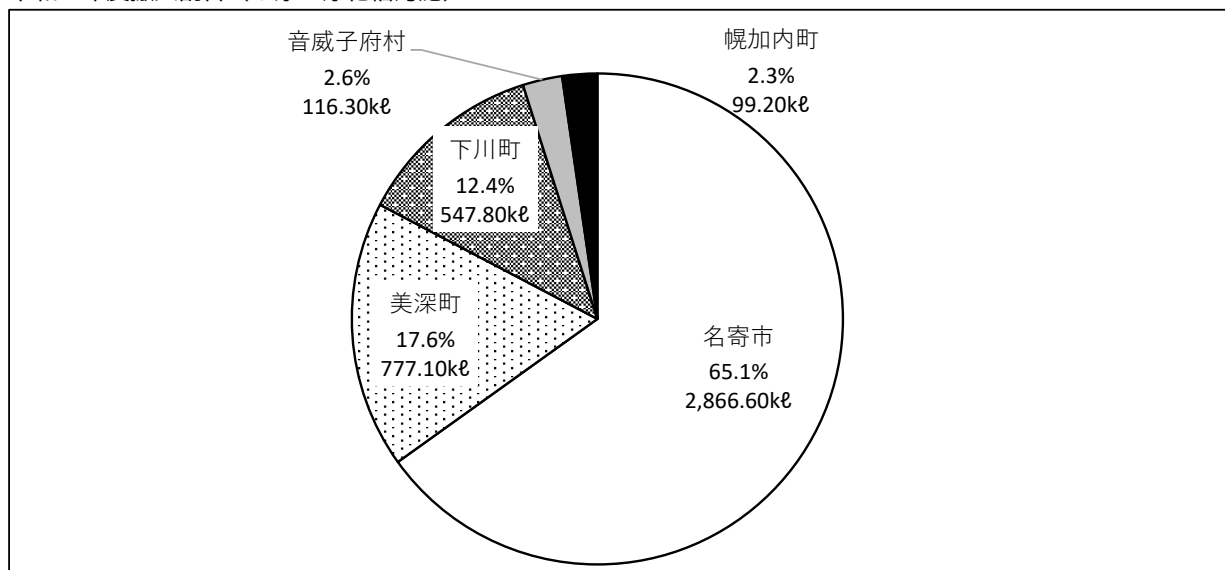


令和2年度総受入量 4,407.00 キロリットル

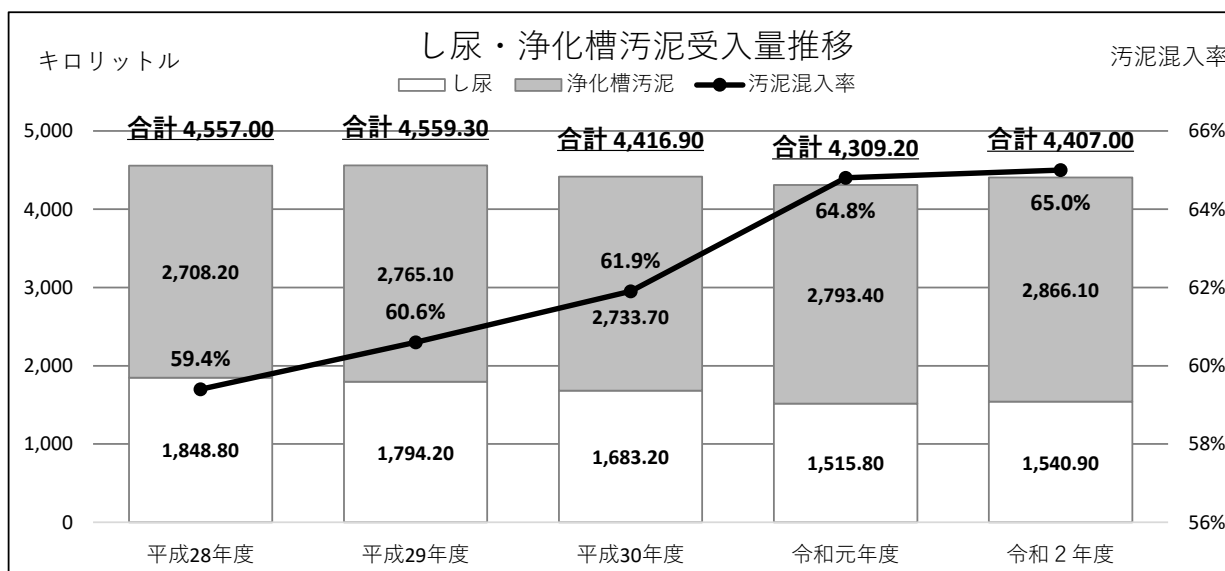
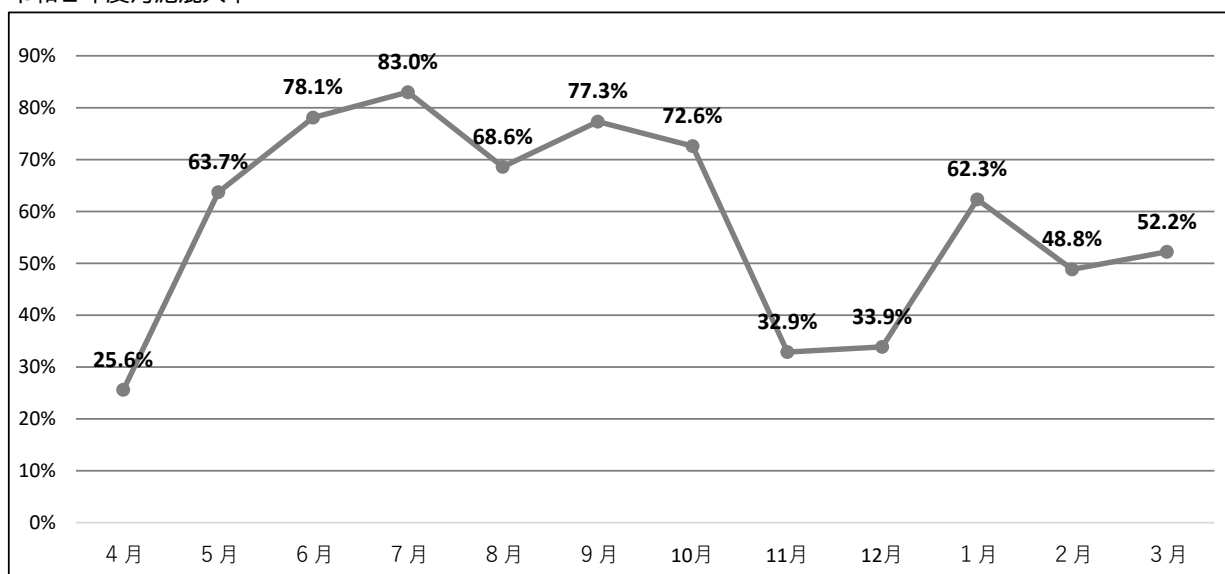
日平均(365日) 12.07 キロリットル



令和2年度搬入割合（し尿＋浄化槽汚泥）



令和2年度汚泥混入率



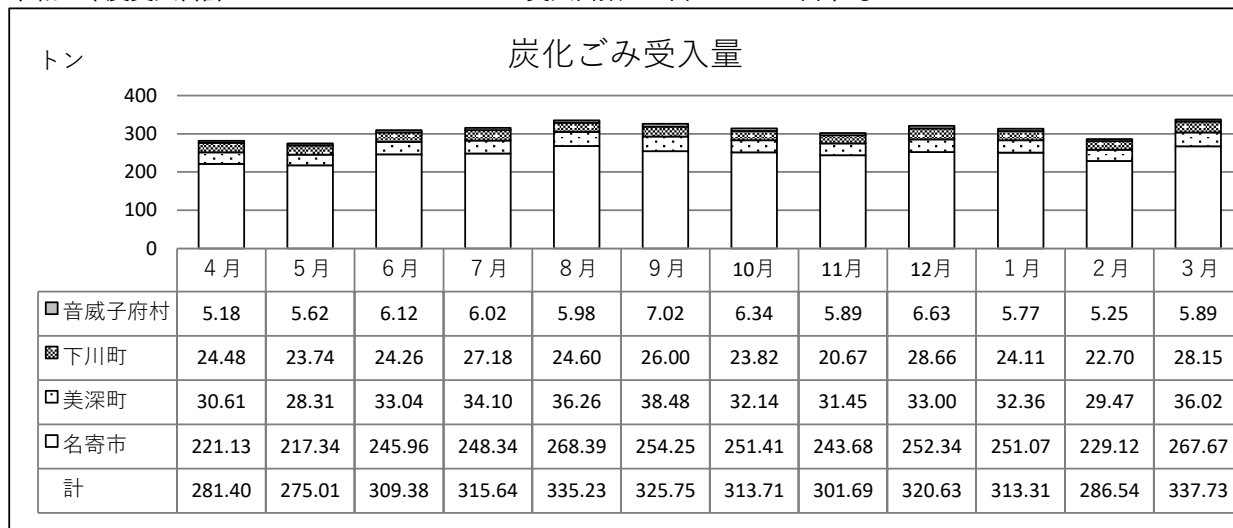
【考察】し尿減少、浄化槽汚泥横ばい推移により汚泥混入率が年々上昇傾向にあるため運転管理が難しい状況にあり、水処理における微生物の活性化を目的とした薬品投入量の増加など維持管理費の増加につながる。

3. 炭化センター受入実績

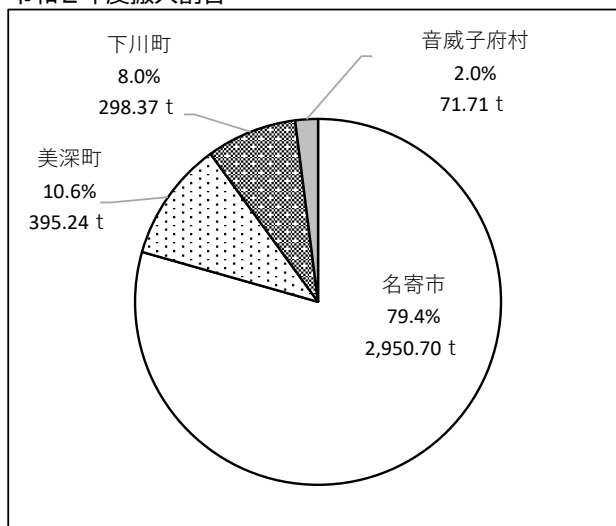
令和2年度受入合計 3,716.02 トン

受入日数 312日

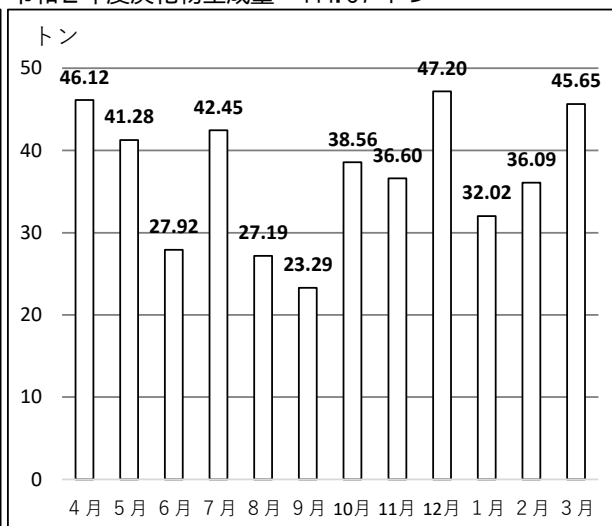
日平均 11.91 トン



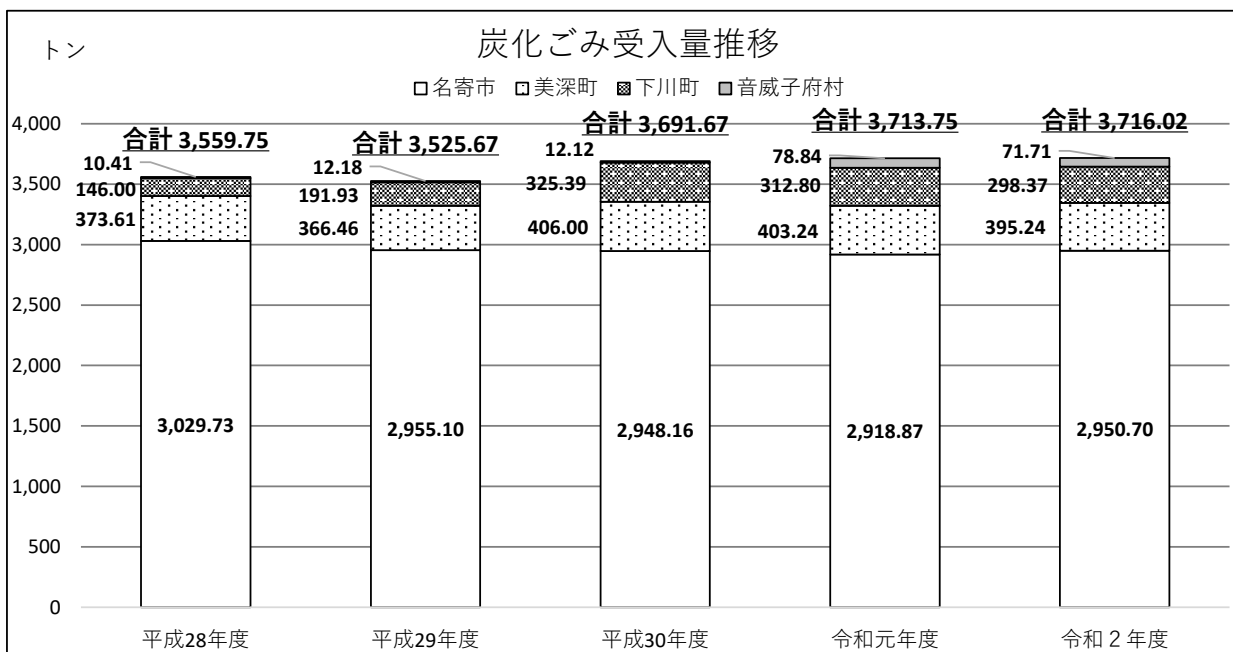
令和2年度搬入割合



令和2年度炭化物生成量 444.37 トン



生成率 = 今年度炭化物生成量 ÷ 受入量 × 100 = 12.0%



【考察】H30.1～下川町生ゴミ堆肥化施設稼働停止、R1.4～音威子府村生ゴミ堆肥化中止により両町村の受入量が増加。

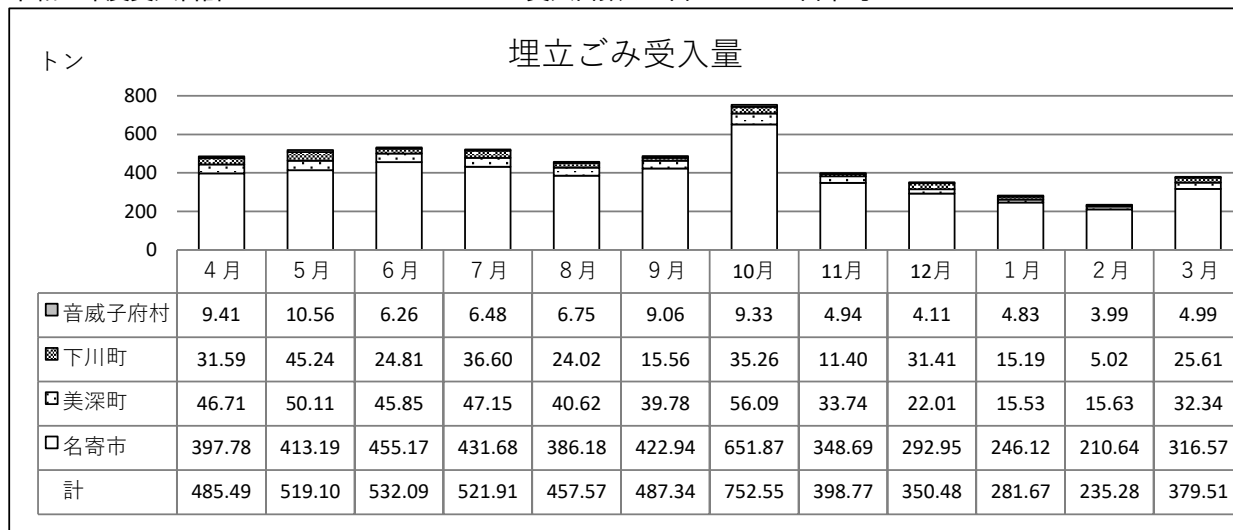
令和2年度は、名寄市の計画収集による搬入増（前年度比+34.25 t）により全体で増加。

4. 名寄地区広域最終処分場受入実績

令和2年度受入合計 5,401.76 トン

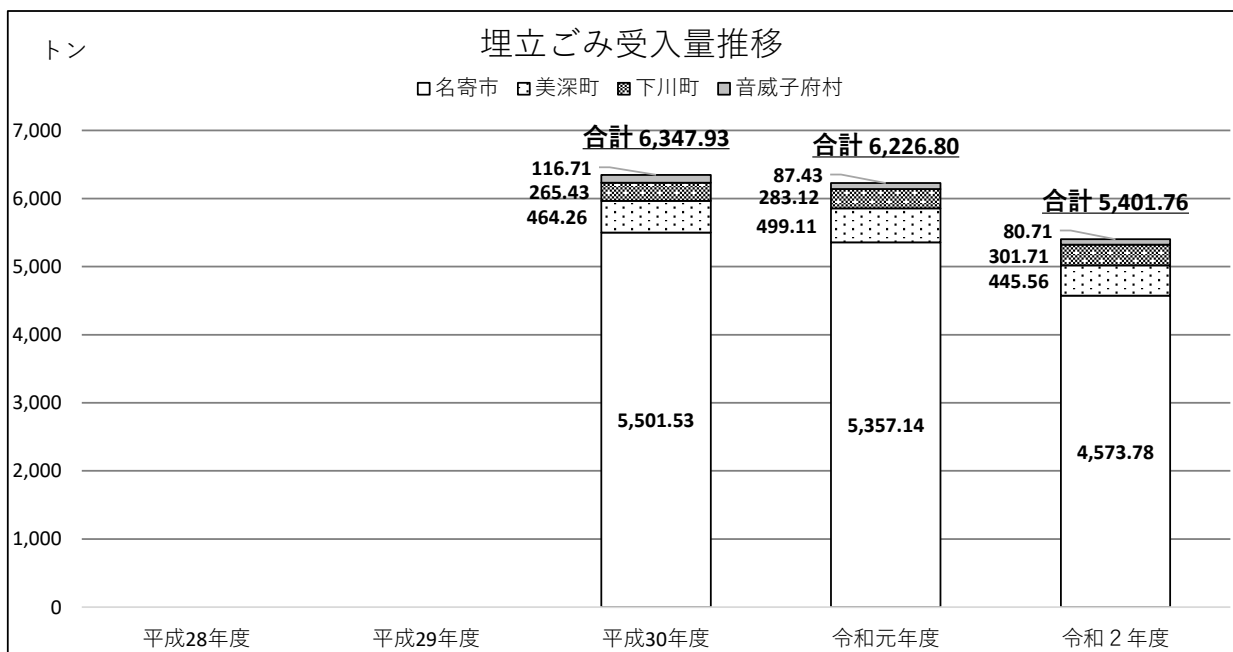
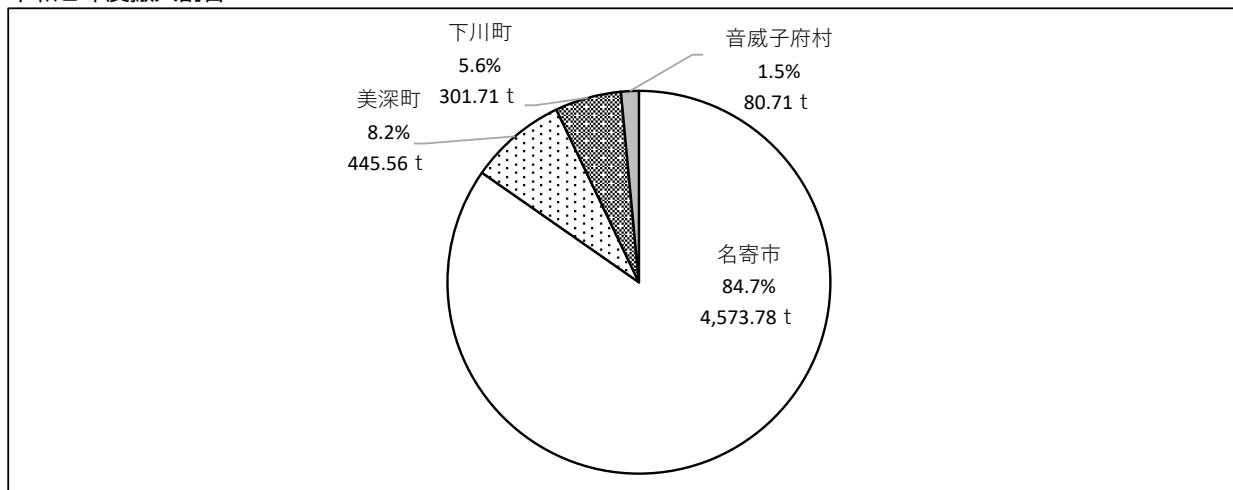
受入日数 312日

日平均 17.31 トン



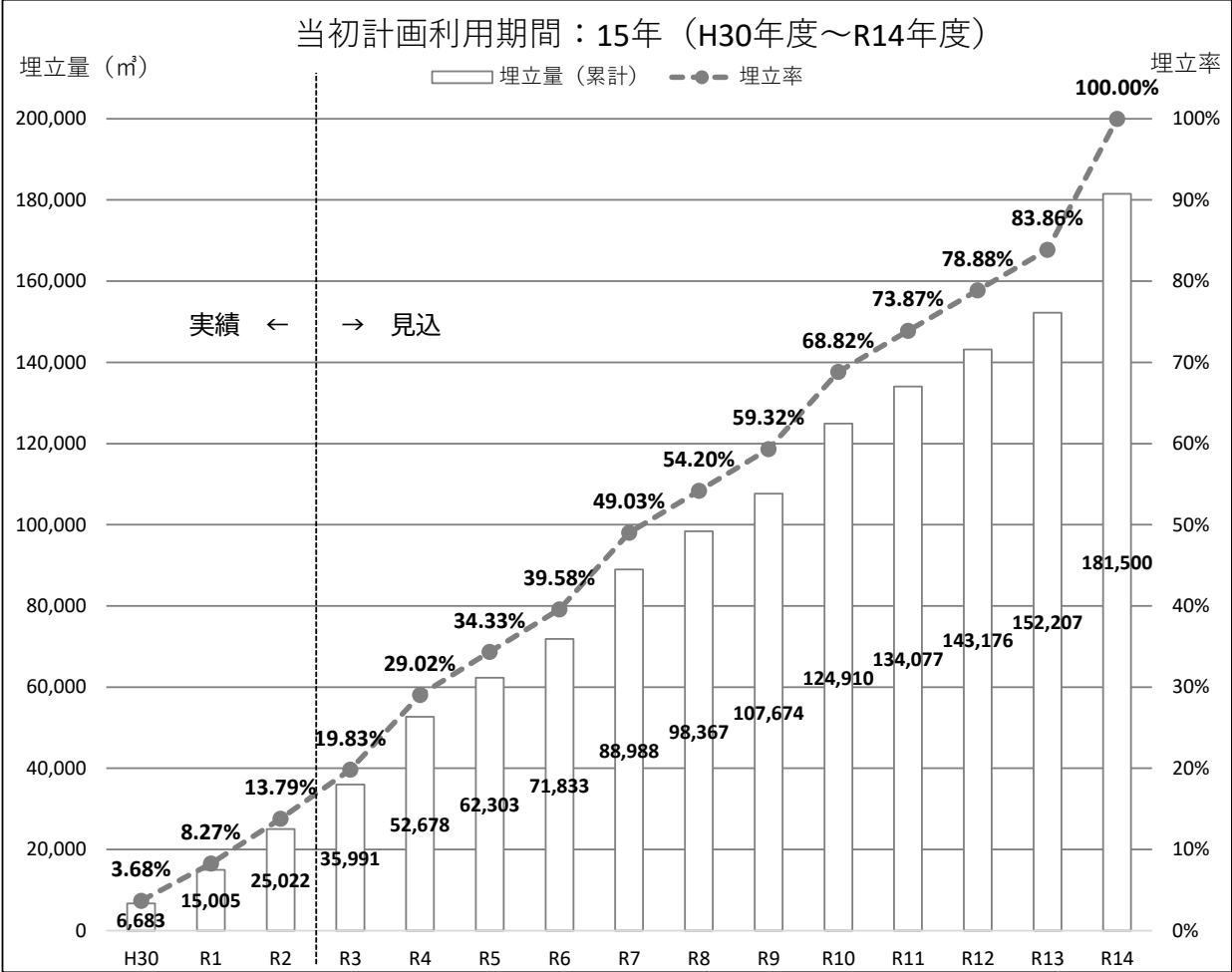
※衛生センター残渣受入量（32.47トン）、炭化センター残渣受入量（101.95トン）を除く。

令和2年度搬入割合



【考察】分別指導の実施に伴い、令和2年度の受入量が大きく減少した。

5. 名寄地区広域最終処分場稼働推計

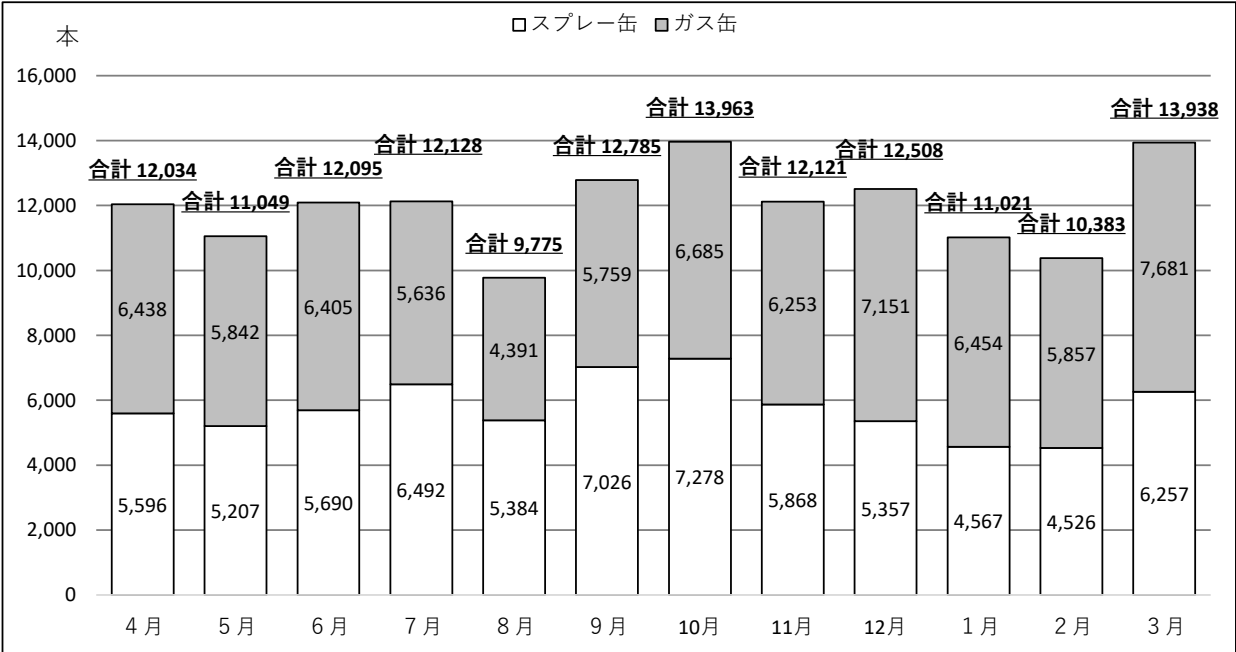


※埋立量 (m³) には覆土量が含まれる。

※埋立率＝埋立量（累計）÷埋立容積181,500m³×100

【考察】概ね計画期間どりの利用期間と予測されるため、減量化による延命化が必要。

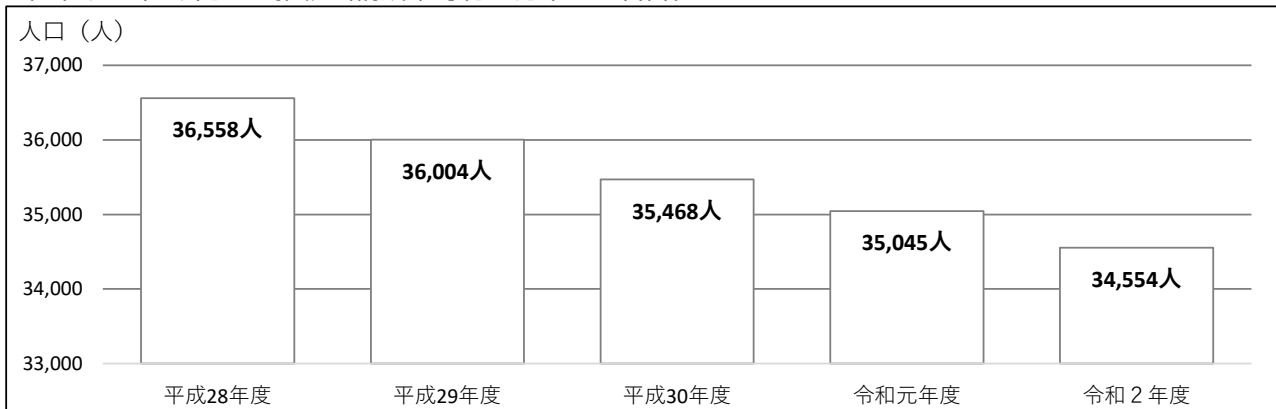
6. スプレー缶・ガス缶処理実績



令和2年度 総処理本数：スプレー缶 69,248 本 売却額：スプレー缶 2,900 kg × 1円/kg＝ 2,900 円
ガス缶 74,552 本 ガス缶 3,580 kg × 5円/kg＝ 17,900 円

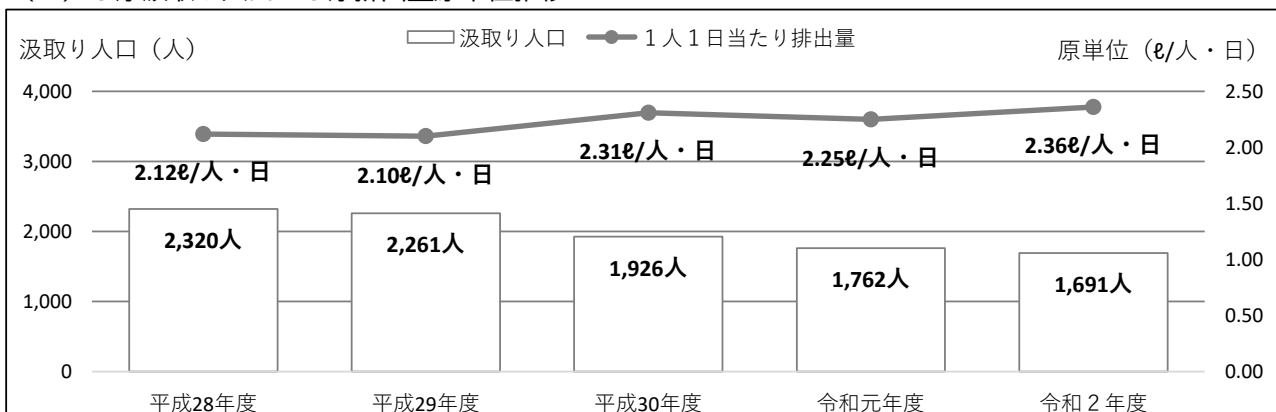
7. 処理人口・原単位推移

(1) 処理区域内人口推移（構成市町村3月末人口合計）



※外国人を含む。

(2) し尿汲取り人口・し尿排出量原単位推移



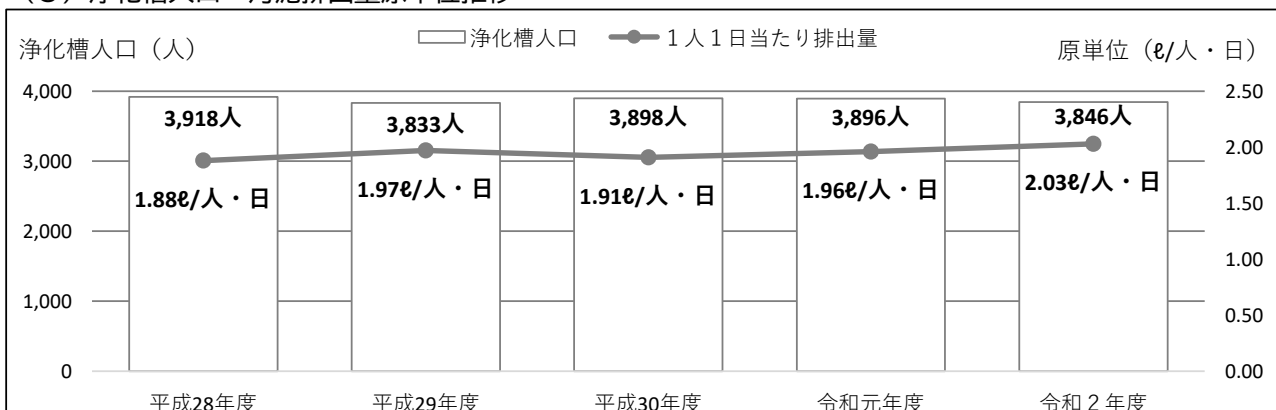
※原単位（1人1日当たり排出量）＝し尿受入量（ℓ）÷し尿汲取り人口÷365日

※し尿汲取り人口＝収集区域内人口－水洗化人口－浄化槽人口

※参考：「汚泥再生処理センター等施設整備の計画・設計要領2006改訂版」（全国都市清掃会議）におけるし尿排出量原単位は1.60ℓ/人・日

【考察】汲取り人口は減少傾向で推移している。原単位が上記参考値より多いのは、簡易水洗等の普及による使用水量の増加、便槽の老朽化による地下水や雪解け水の流入などが要因と推測される。

(3) 浄化槽人口・汚泥排出量原単位推移



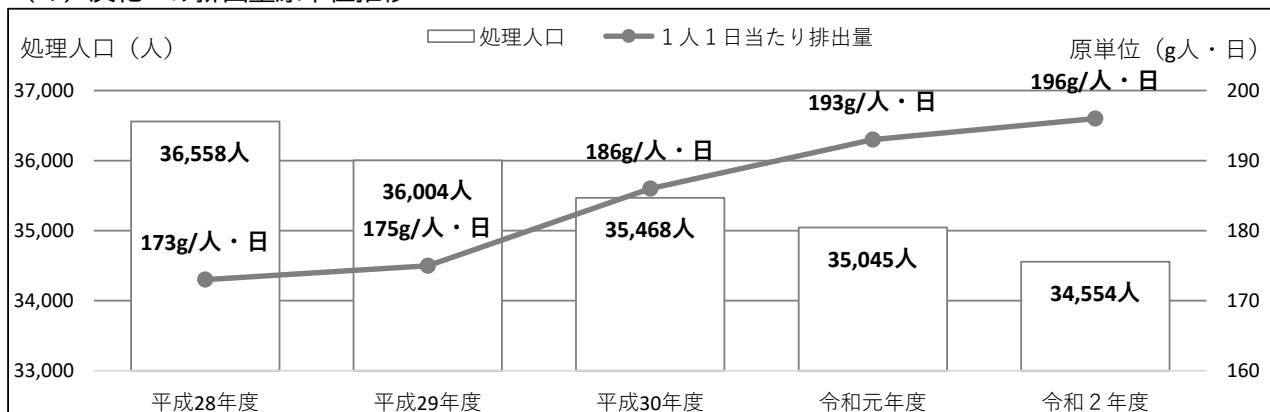
※原単位（1人1日当たり排出量）＝汚泥受入量（ℓ）÷浄化槽人口÷365日

※浄化槽人口＝単独浄化槽人口＋合併浄化槽人口

※参考：「汚泥再生処理センター等施設整備の計画・設計要領2006改訂版」（全国都市清掃会議）における汚泥排出量原単位は単独浄化槽0.85ℓ/人・日、合併浄化槽1.80ℓ/人・日

【考察】浄化槽人口は横ばいで推移している。

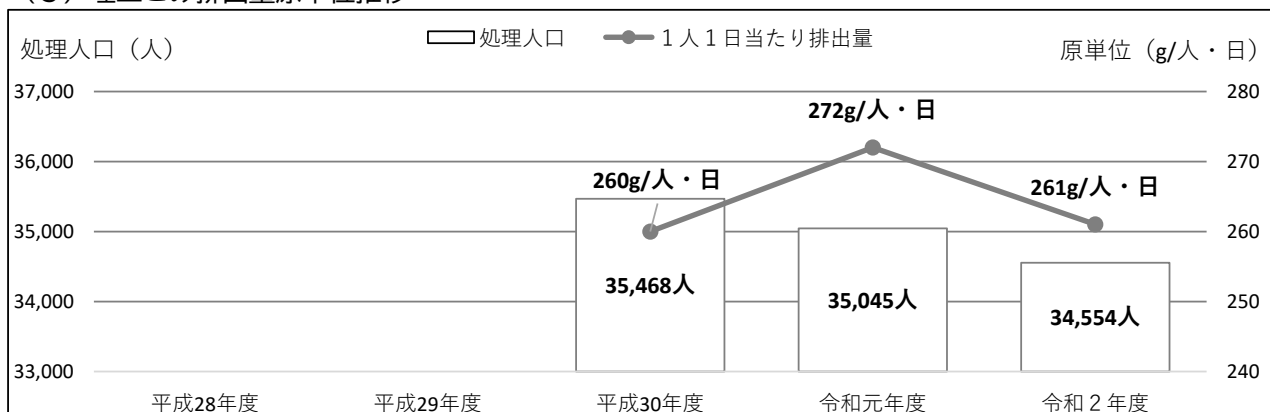
(4) 炭化ごみ排出量原単位推移



※原単位 (1人1日当たり排出量) = 事業系を除く炭化ごみ受入量 (kg) ÷ 処理区域内人口 ÷ 365日 × 1000

【考察】人口減に対して原単位が増加傾向にあるため、1人当たりの炭化ごみ排出量が増加傾向にある。

(5) 埋立ごみ排出量原単位推移



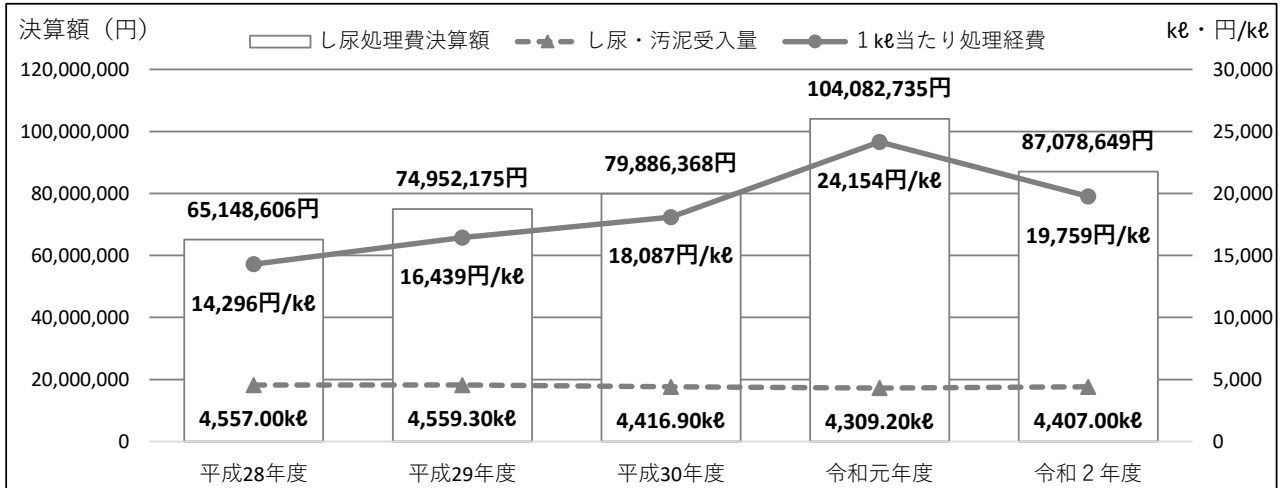
※原単位 (1人1日当たり排出量) = 事業系を除く埋立ごみ受入量 (kg) ÷ 処理区域内人口 ÷ 365日 × 1000

【考察】原単位は概ね一定量で推移しているが、可燃ごみが多く含まれるため炭化ごみ排出量原単位よりも多い。

8. 処理経費推移

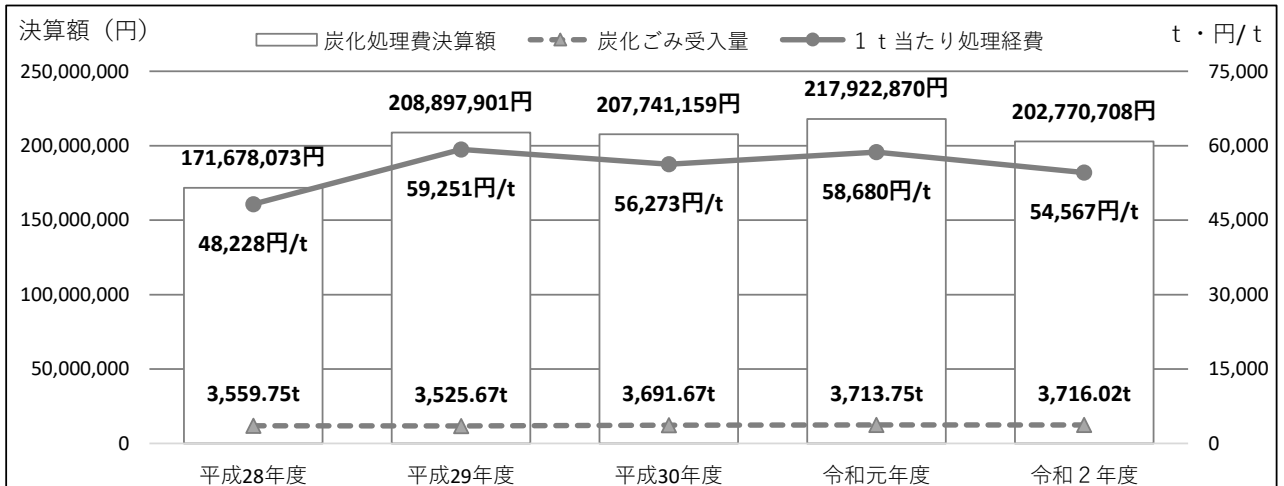
※単位当たり処理経費＝決算額÷受入量

(1) 衛生センター



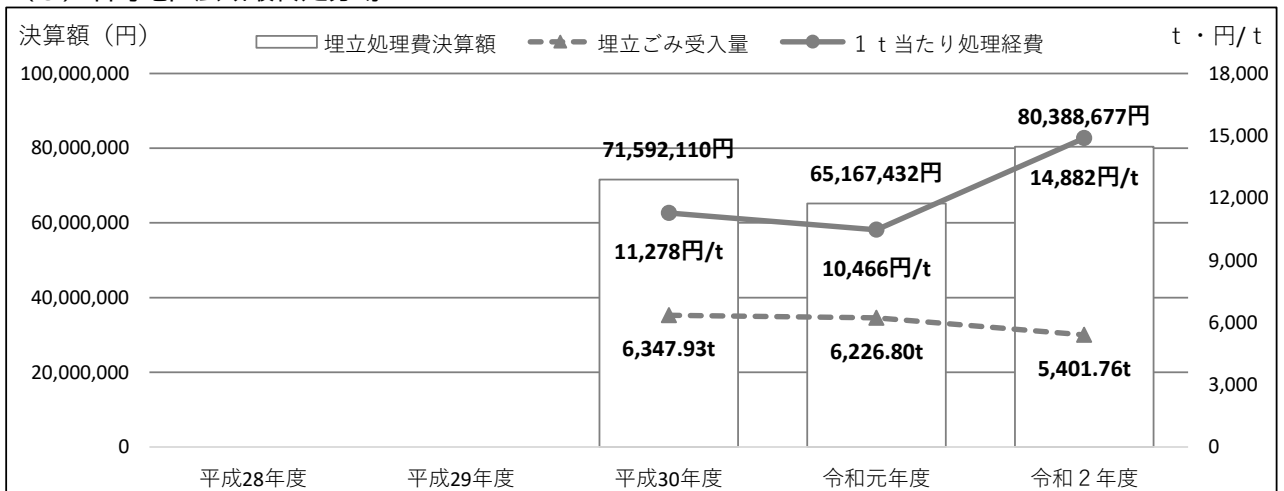
【考察】燃料単価の高騰や修繕工事の増により、処理経費が上昇傾向にある。

(2) 炭化センター



【考察】燃料単価の高騰や修繕工事の増により、処理経費が上昇傾向にある。

(3) 名寄地区広域最終処分場



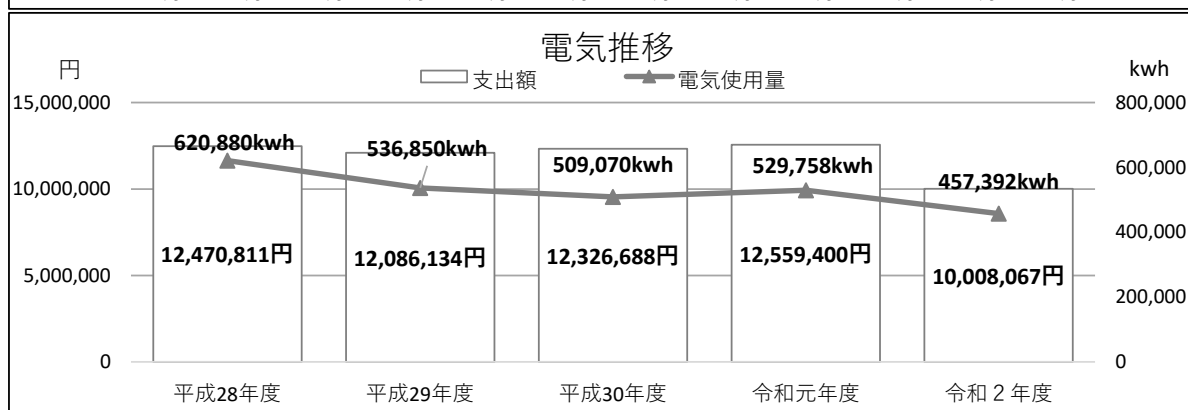
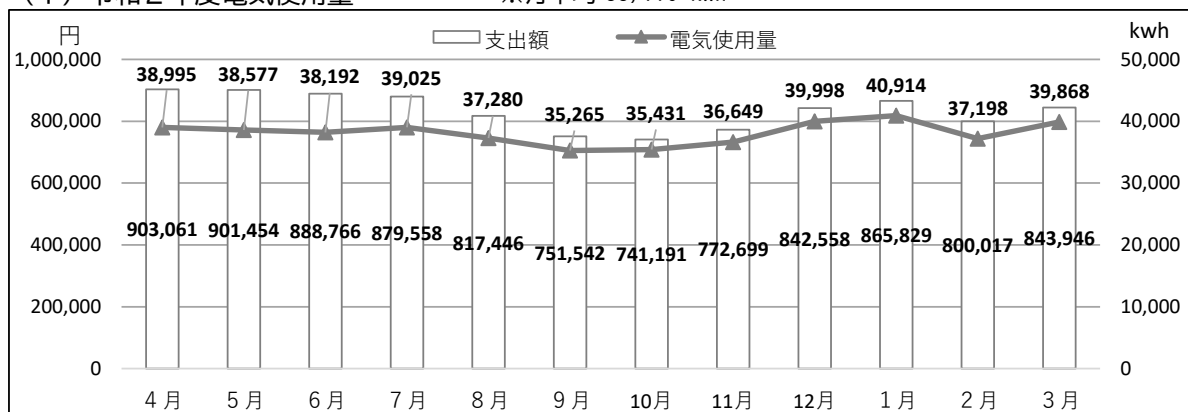
※埋立ごみ受入量に衛生センター及び炭化センターの残渣は含まれていない。

【考察】経過年数に伴い浸出水の汚濁が想定されるため、水処理施設の稼働率上昇により今後処理経費の増加が見込まれる。

9. 衛生センター電気使用量・A重油購入量

(1) 令和2年度電気使用量

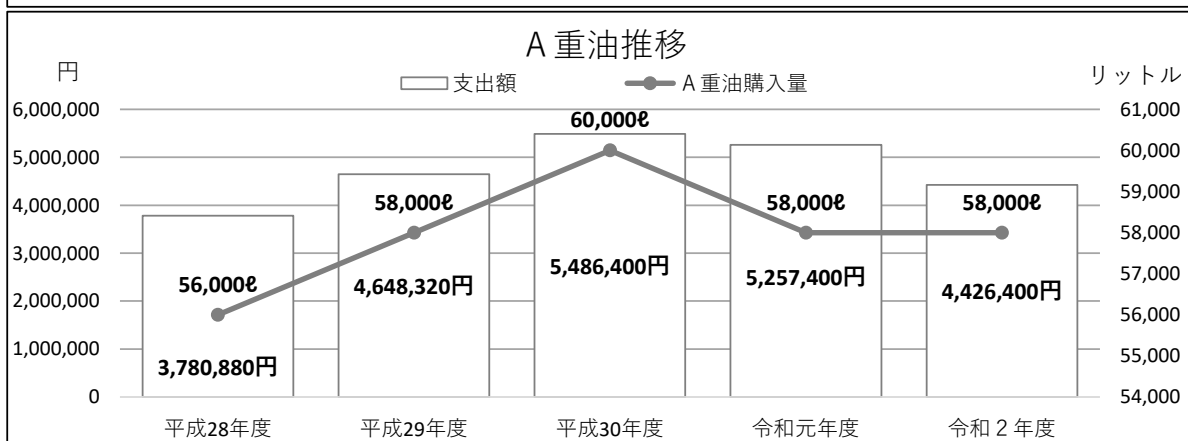
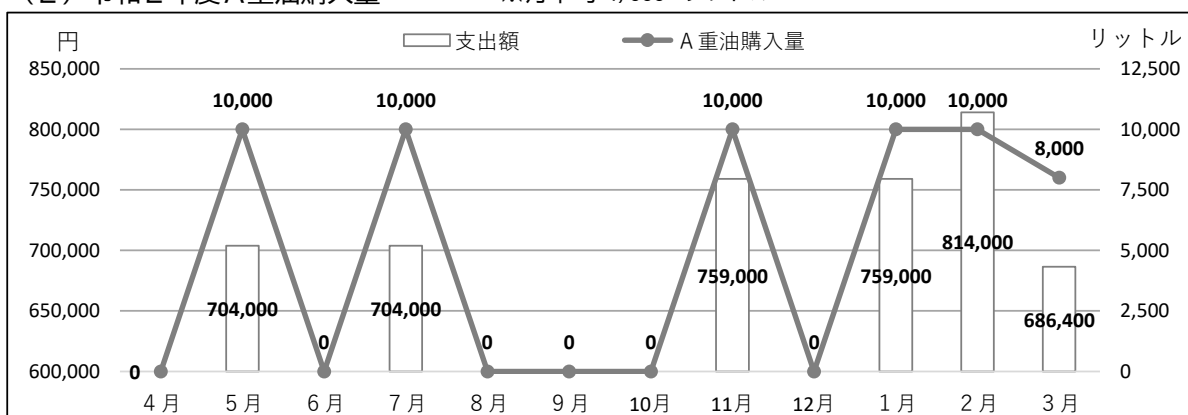
※月平均 38,116 kwh



【考察】施設の稼働状況に合わせた設備改修等により節電を図っている。

(2) 令和2年度A重油購入量

※月平均 4,833 リットル

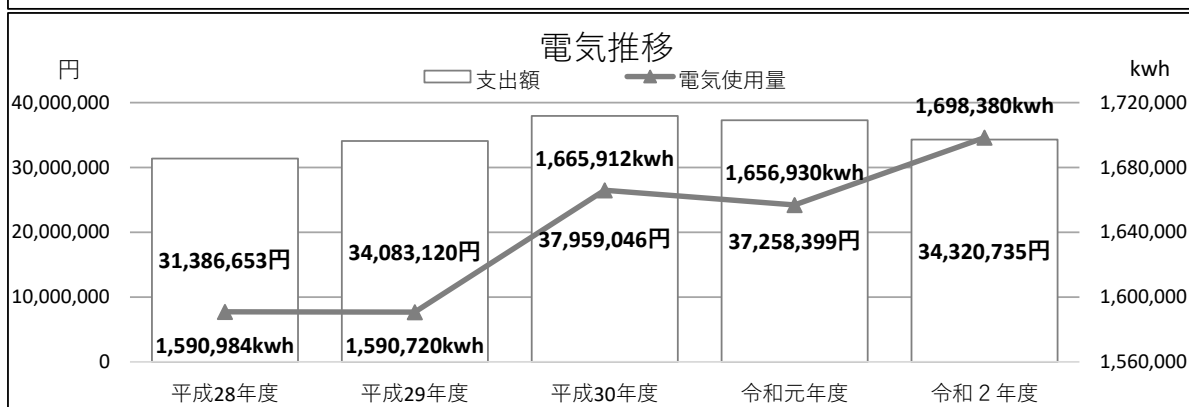
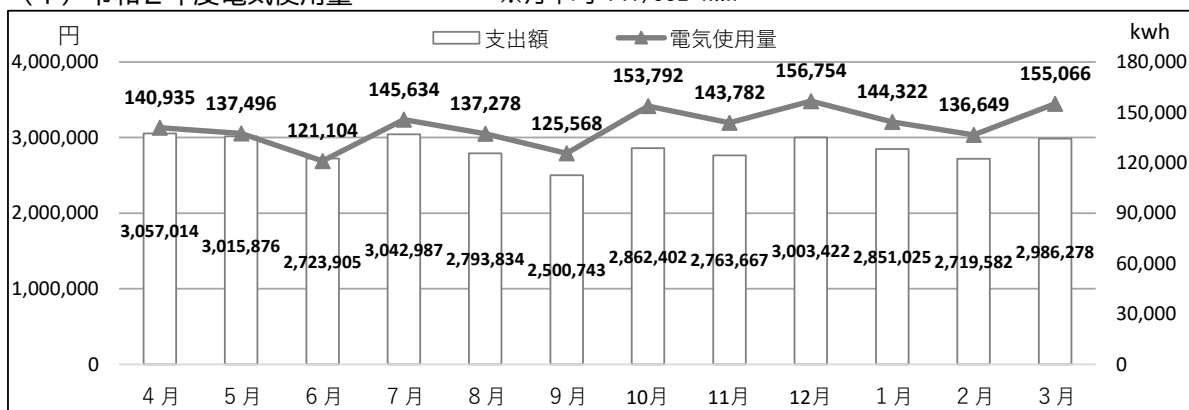


【考察】水処理施設の温度管理などにより年間60,000リットル程度の購入量となっているが、単価変動により支出額に波がある。

10. 炭化センター電気使用量・A重油購入量

(1) 令和2年度電気使用量

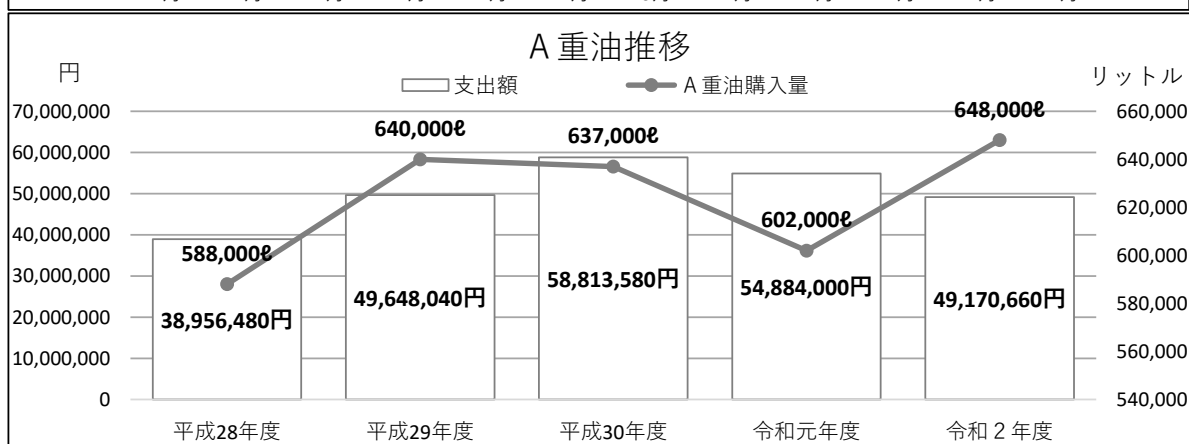
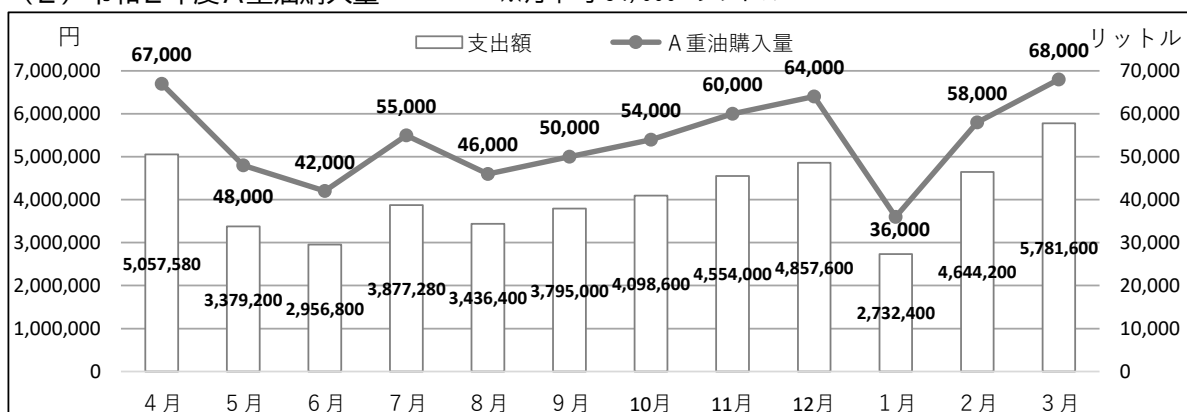
※月平均 141,532 kwh



【考察】デマンド監視により節電を図っているが、経年劣化による誘引送風機の過負荷運転により上昇傾向にある。

(2) 令和2年度A重油購入量

※月平均 54,000 リットル

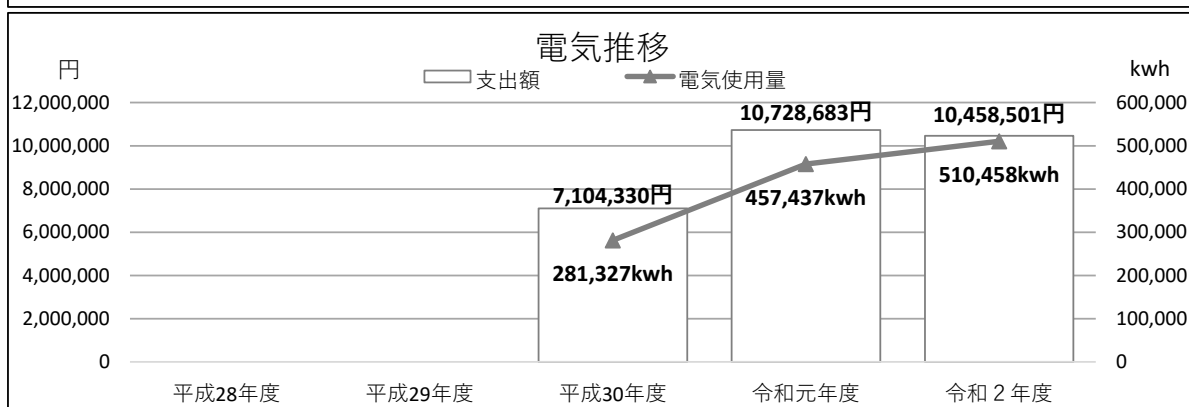
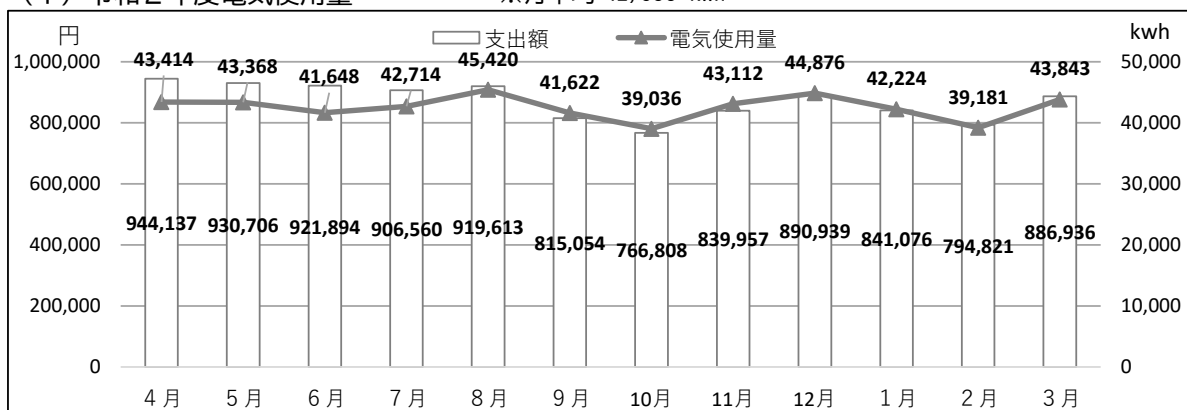


【考察】稼働時間や外気温、炉の経年劣化による熱効率の低下、ごみに含まれる水分量などの要因により変動があるが、常時800度以上を保つため年間600,000リットル前後を購入している。

11. 名寄地区広域最終処分場電気使用量・軽油購入量

(1) 令和2年度電気使用量

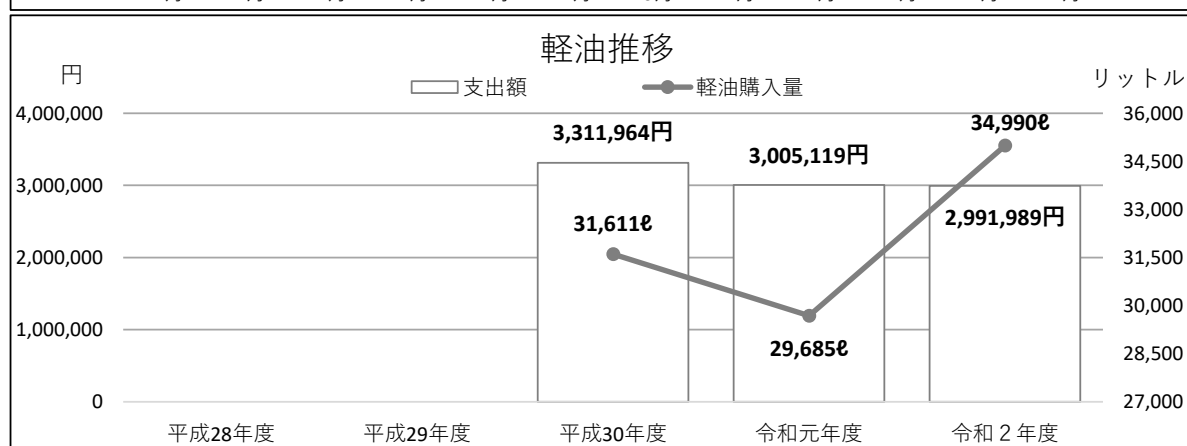
※月平均 42,538 kwh



【考察】 浸出水の汚濁状況に応じて水処理施設の稼働率を順次上げているため、使用量が上昇傾向にある。

(2) 令和2年度軽油購入量（免税軽油含む）

※月平均 2,916 リットル



【考察】 重機の稼働状況により購入量に変動がある。

12. 修繕工事実施状況 【令和2年度実績】 ※1件10万円以上（税込）を掲載

（1）衛生センター ア 修繕

件名	施工内容	修繕料 (円)	期間	請負業者
焼却排気ダクト修繕	金属ダクト製作、設置、点検足場修繕	951,500	R2. 6. 9～R2. 7. 31	(有)庄司鉄工所
2次処理棟階段修繕	階段コンクリート及び手すりの修繕、トラフ修繕	341,000	R2. 6. 16～R2. 7. 31	中館建設(株)
事務所棟入口ドア修繕	ドア2か所のフロアヒンジ交換	146,850	R2. 6. 16～R2. 7. 31	(株)松前
予備貯留槽污水配管修繕	腐食配管撤去、合成樹脂管設置	352,000	R2. 7. 21～R2. 7. 24	北都ボーリング(株)
押込みファン修繕	既存ファン交換、ダクト製作設置	993,300	R2. 9. 1～R2. 9. 23	(有)庄司鉄工所
高架通路修繕	腐食部分補強修繕	490,600	R2. 9. 1～R2. 9. 30	(有)庄司鉄工所
貯留槽攪拌ポンプ修繕	内部部品製作、設置	792,000	R2. 12. 1～R2. 12. 15	(有)庄司鉄工所
汚物投入ポンプ配管修繕	逆止弁、バルブ交換	242,000	R3. 2. 8～R3. 2. 12	(有)庄司鉄工所
汚泥移送設備修繕	ポンプ設置、配管接続	253,000	R3. 2. 15～R3. 2. 26	北都ボーリング(株)
破砕機部品交換及び修繕	破砕刃交換、部品修繕	490,600	R3. 3. 5～R3. 3. 29	(有)庄司鉄工所

イ 工事

件名	施工内容	工事費 (円)	期間	請負業者
地下水配管改修工事	腐食埋設配管交換	1,137,400	R2. 5. 18～R2. 7. 17	北都ボーリング(株)
水質測定器設置工事	自動水質測定器新設	4,070,000	R2. 6. 9～R2. 7. 31	アズビル金門(株)
移送配管凍結防止工事	屋外配管断熱設備改修	726,000	R2. 6. 25～R2. 8. 12	大野土建(株)
曝気ブローア更新工事	新機種に更新、ダクト製作設置	1,234,200	R2. 10. 12～R2. 10. 30	(有)庄司鉄工所

(2) 炭化センター

ア 修繕

件名	施工内容	修繕料 (円)	期間	請負業者
ごみクレーン点検・修繕	年次点検、消耗部品交換	440,000	R2. 7. 30～R2. 9. 11	極東サービス(株)
炭化炉外被断熱材・ダスト伸縮継手修繕	出入口断熱材、継手3ヵ所交換	17,600,000	R2. 6. 10～R2. 10. 16	メタウォーター(株)
熱交換器・温水発生用空気加熱器点検修繕	腐食開口部パチ当て	566,500	R2. 9. 7～R2. 10. 24	三和エンジニアリング(株)
重量シャッター修繕	接触事故破損部交換	429,000	R2. 12. 4～R2. 12. 30	三和シャッター工業(株)
減容物コンベア修繕	チェーン、スプロケット、ベアリング交換	6,820,000	R2. 11. 6～R3. 3. 12	理興産業(株)

イ 工事 今年度実施なし

(3) 名寄地区広域最終処分場

ア 修繕

件名	施工内容	修繕料 (円)	期間	請負業者
ブルドーザーエンジンオーバーホール修繕	車両整備	6,050,000	R2. 4. 27～R2. 5. 22	日本キャタピラー合同会社
8 t ダンプトラック足回り修繕	車両整備	252,274	R2. 5. 25～R2. 5. 27	(有)ラヂエーター田中
ブルドーザー燃料タンクガスケット及びバルブ交換	車両整備	106,700	R2. 6. 8～R2. 6. 12	日本キャタピラー合同会社
ブルドーザーエアコン修繕	車両整備	187,000	R2. 6. 8～R2. 6. 12	日本キャタピラー合同会社
ブルドーザーチャージ不具合点検及びオルタネータ交換修理	車両整備	242,000	R2. 8. 24～R2. 8. 28	日本キャタピラー合同会社
バックホウ足回り消耗部品交換修繕	車両整備	1,815,631	R2. 10. 1～R2. 10. 12	日立建機日本(株)
ブルドーザー定期オイル交換	車両整備	108,900	R2. 11. 2～R2. 11. 6	日本キャタピラー合同会社
計量棟重機シャッター修繕	車両整備	693,990	R3. 3. 1～R3. 3. 14	三和シャッター工業(株)

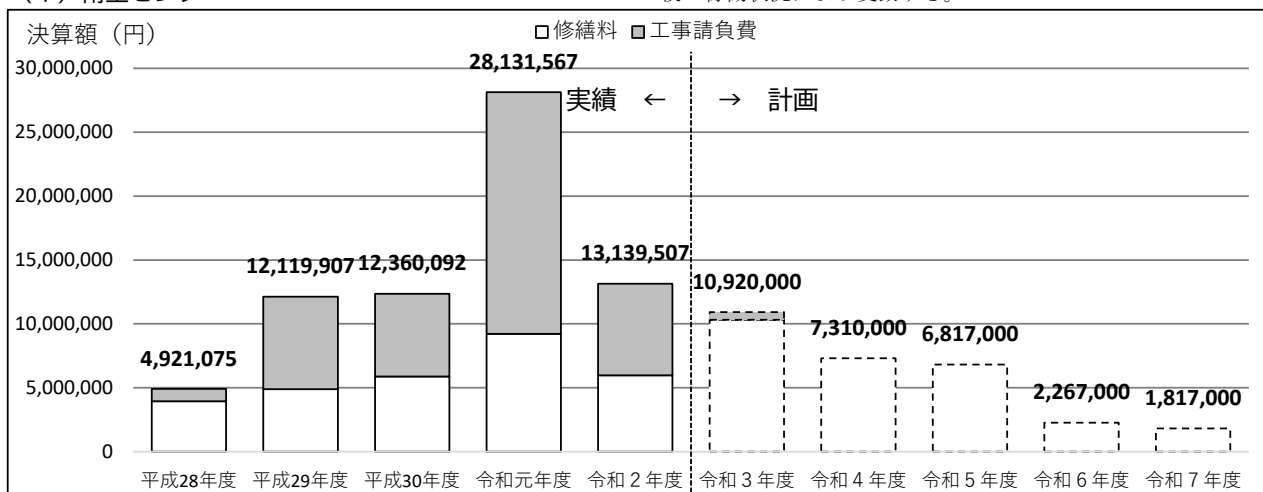
イ 工事

件名	施工内容	工事費 (円)	期間	請負業者
ガス管・マンホール嵩上げ工事	堅型発生ガス処理設備カゴ設置工事	4,950,000	R2. 4. 10～R2. 5. 29	(株)五十嵐組
ガス管・マンホール嵩上げ工事	堅型発生ガス処理設備カゴ設置工事	835,210	R2. 7. 2～R2. 7. 3	(株)五十嵐組

13. 修繕料・工事請負費推移

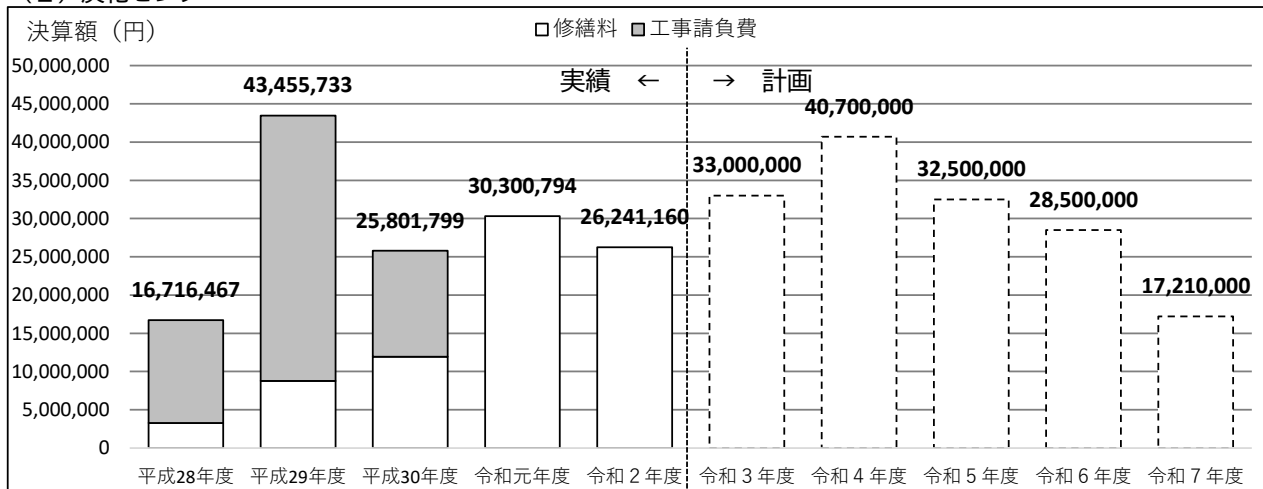
※小破修繕等1件10万円未満（税込）を含み、決算額は修繕料と工事請負費の合計額。計画は年度末時点での見込であるため今後の稼働状況により変動する。

（１）衛生センター



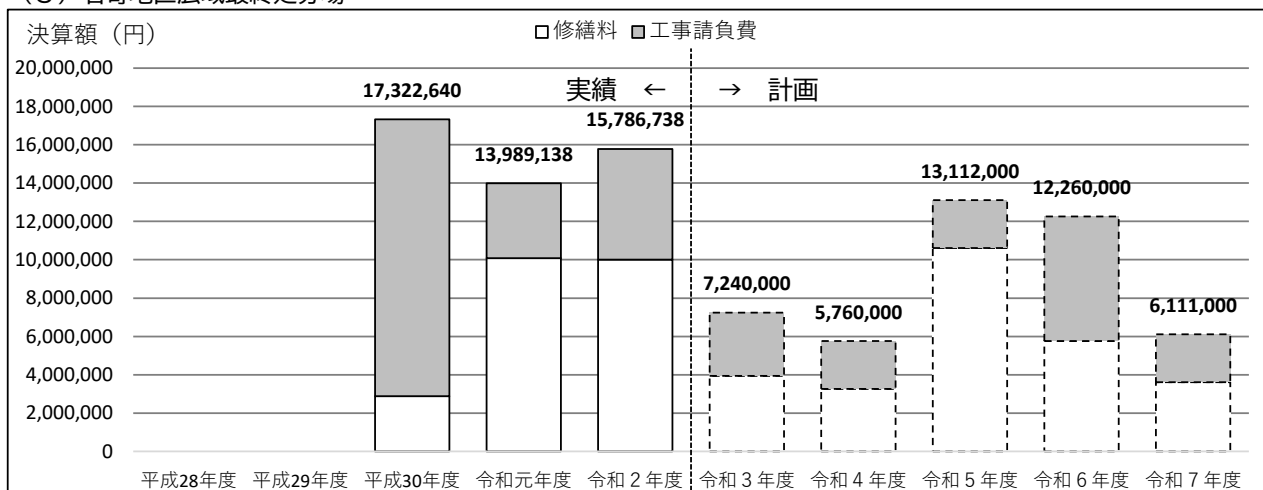
【考察】令和9年度以降に次期処理施設が供用開始することを想定して年次計画を設定している。

（２）炭化センター



【考察】令和9年度を焼却施設の供用開始として令和8年度までの年次計画を設定している。

（３）名寄地区広域最終処分場



【考察】重機の稼働時間に応じた整備と埋立状況に応じたガス管・マンホール嵩上げ工事を年次計画により設定している。

14. 測定分析結果

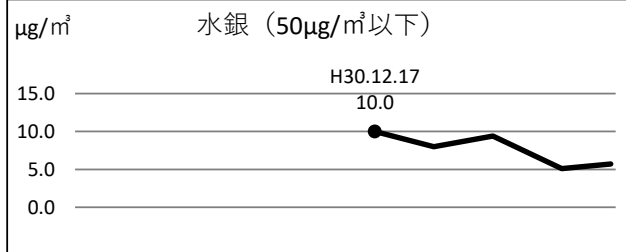
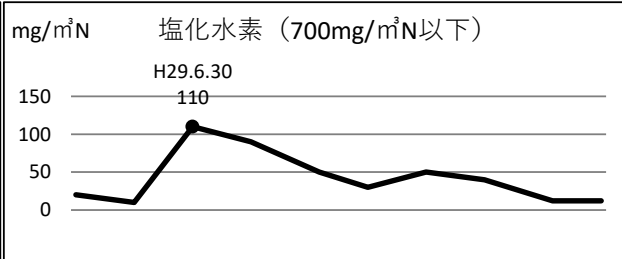
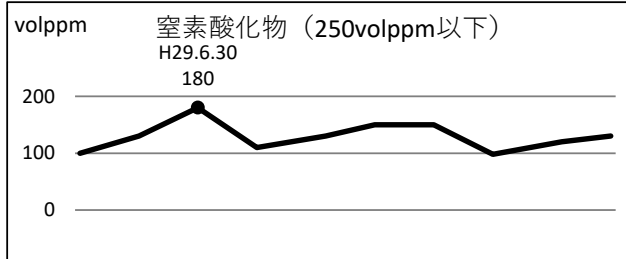
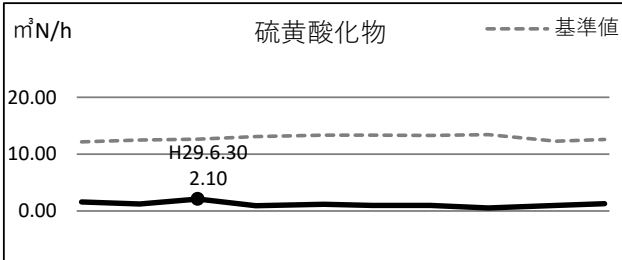
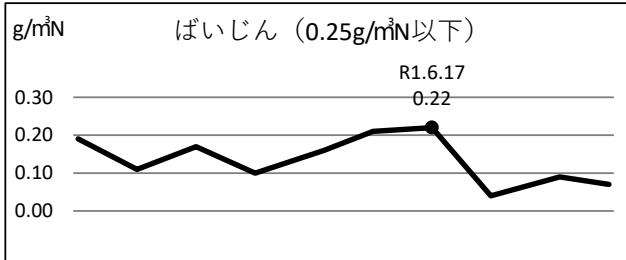
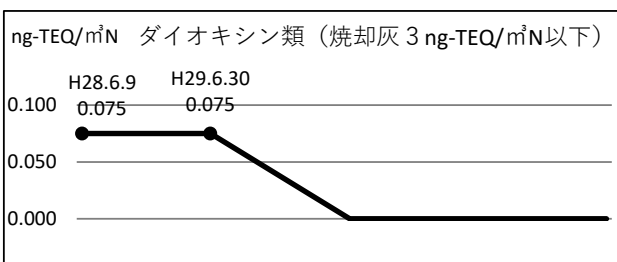
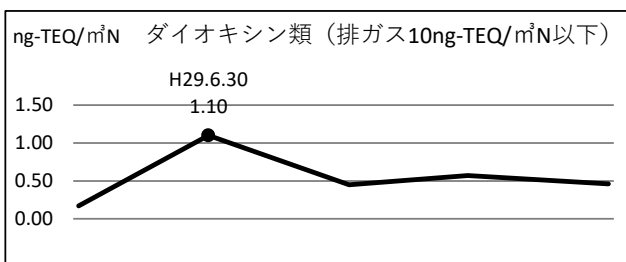
(1) 衛生センター排ガス測定分析結果推移

期間：平成28年度～ 令和2年度

最大値

採取年月日	ダイオキシン類 ※簡易測定時1未満はゼロ		ばい煙測定					備考 SOx基準値
	排ガス	焼却灰	ばいじん	硫黄酸化物	窒素酸化物	塩化水素	水銀	
	ng-TEQ/m ³ N	ng-TEQ/m ³ N	g/m ³ N	m ³ N/h	volppm	mg/m ³ N	μg/m ³	
規制基準値	10	3	0.25	備考欄参照	250	700	50	
H28.6.9	0.17	0.075	0.19	1.58	100	20	—	12.16
H28.12.12	—	—	0.11	1.23	130	10	—	12.50
H29.6.30	1.10	0.075	0.17	2.10	180	110	—	12.65
H29.12.18	—	—	0.10	0.92	110	90	—	13.09
H30.7.30	0.45	0.000	0.16	1.20	130	50	—	13.33
H30.12.17	—	—	0.21	0.98	150	30	10.0	13.35
R1.6.17	0.57	0.000	0.22	1.00	150	50	8.0	13.30
R1.12.16	—	—	0.04	0.53	98	40	9.4	13.43
R2.7.27	0.46	0.000	0.09	0.96	120	12	5.1	12.30
R2.12.18	—	—	0.07	1.30	130	12未満	5.7	12.56

※硫黄酸化物の基準値は排出量によりその都度設定される。



※グラフの数値は期間中における最高値と採取日

【考察】すべて基準値を満たしており、排出量にも大きな変動が見られないため、機能低下は認められず、適切な運転維持管理がなされている。

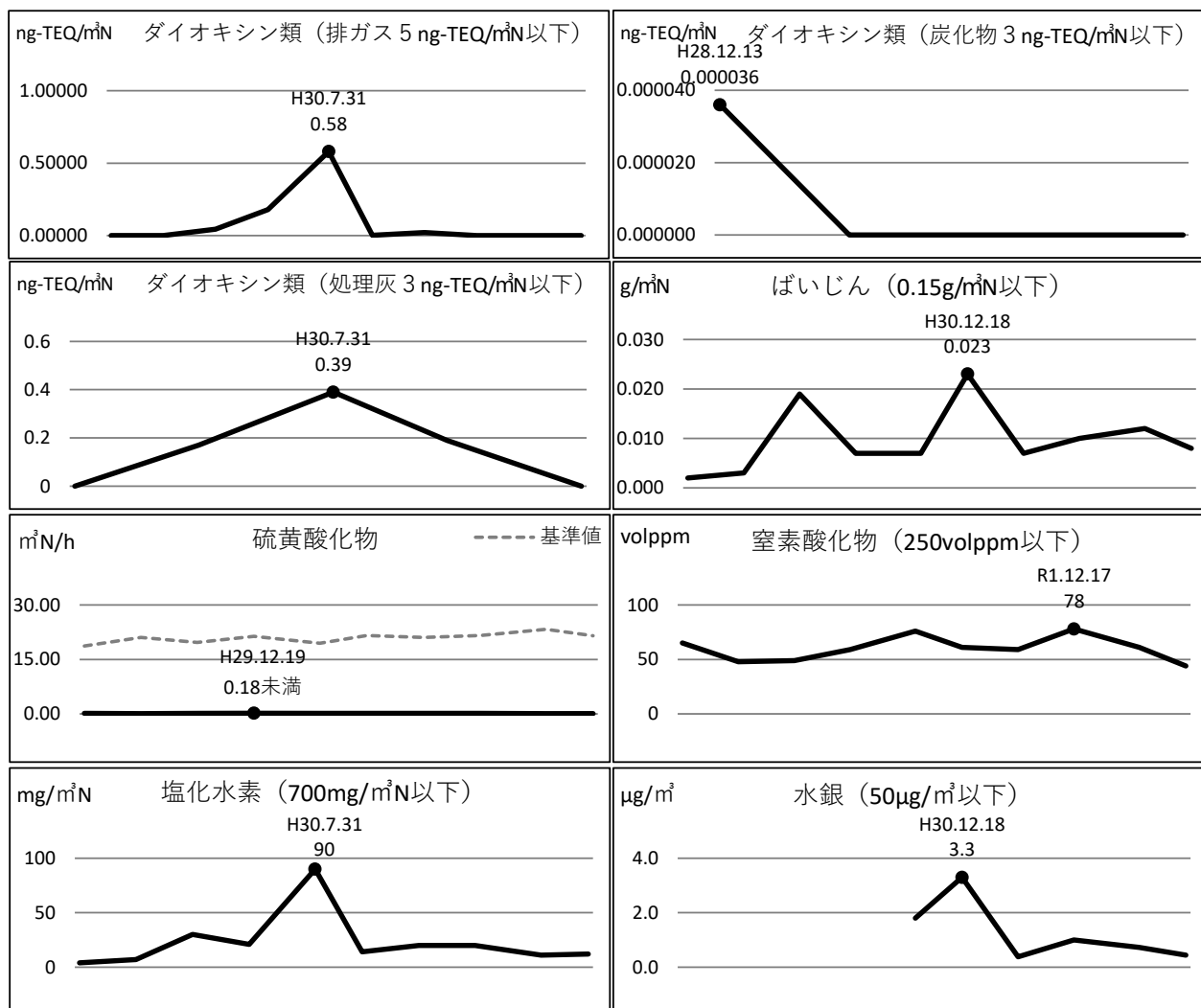
(2) 炭化センター排ガス測定分析結果推移

期間：平成28年度～ 令和2年度

最大値

採取年月日	ダイオキシン類 ※簡易測定時1未満はゼロ			ばい煙測定					備考 SOx基準値
	排ガス	炭化物	処理灰	ばいじん	硫黄酸化物	窒素酸化物	塩化水素	水銀	
	ng-TEQ/m ³ N	ng-TEQ/m ³ N	ng-TEQ/m ³ N	g/m ³ N	m ³ N/h	volppm	mg/m ³ N	μg/m ³	
規制基準値	5	3	3	0.15	備考欄参照	250	700	50	
H28.6.8	0.00015	-	0	0.002	0.12	65	4	-	18.70
H28.12.13	0.00032	0.000036	-	0.003	0.10	48	7	-	21.04
H29.6.29	0.044	-	0.17	0.019	0.15未満	49	30	-	19.71
H29.12.19	0.180	0.00	-	0.007未満	0.18未満	59	21未満	-	21.38
H30.7.31	0.58	-	0.39	0.007未満	0.12	76	90	1.8	19.44
H30.12.18	0.0014	0	-	0.023	0.140未満	61	14未満	3.3	21.60
R1.6.18	0.021	0	0.19	0.007未満	0.13未満	59	20未満	0.38	21.05
R1.12.17	0.00	-	-	0.010未満	0.15未満	78	20未満	1.0	21.57
R2.7.28	0.00	0.00	0.00	0.012	0.086未満	61	11未満	0.73	23.29
R2.12.17	0.0000026	-	-	0.008未満	0.077未満	44	12未満	0.44	21.51

※ダイオキシン類は地元協議により年2回測定し、結果を地元町内会に報告。硫黄酸化物の基準値は排出量によりその都度設定される。測定分析結果は組合ホームページ (<http://eiseishisetu.jp/>) でも公表。



※グラフの数値は期間中における最高値と採取日

【考察】すべて基準値を満たしており、排出量にも大きな変動が見られないため、機能低下は認められず、適切な運転維持管理がなされている。

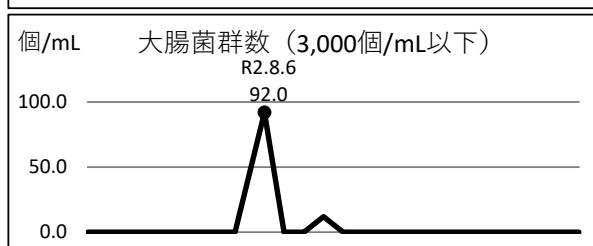
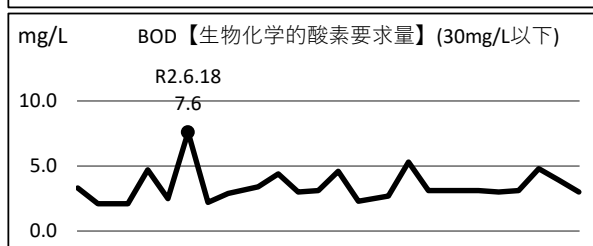
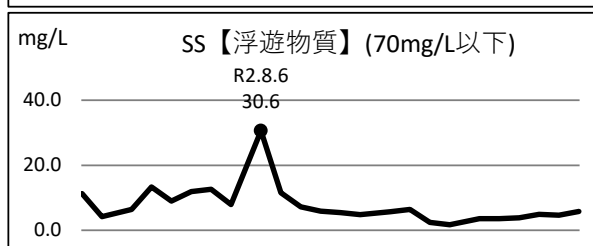
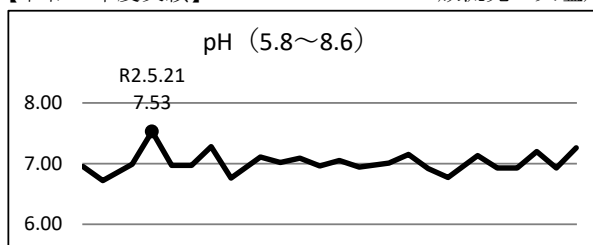
(3) 衛生センター水質測定分析結果(放流水)

最大値

【令和2年度実績】

放流先=天塩川

採水年月日	pH	SS mg/L	BOD mg/L	大腸菌群数 個/mL
規制基準値	5.8~8.6	70以下	30以下	3,000以下
R2.4.2	6.95	11.3	3.3	0.0
R2.4.16	6.72	4.2	2.1	0.0
R2.5.7	6.99	6.4	2.1	0.0
R2.5.21	7.53	13.3	4.7	0.0
R2.6.4	6.97	9.0	2.5	0.0
R2.6.18	6.97	11.9	7.6	0.0
R2.7.2	7.28	12.6	2.2	0.0
R2.7.16	6.76	7.9	2.9	0.0
R2.8.6	7.11	30.6	3.4	92.0
R2.8.20	7.02	11.5	4.4	0.0
R2.9.3	7.09	7.2	3.0	0.0
R2.9.17	6.96	5.9	3.1	12.0
R2.10.1	7.05	5.4	4.6	0.0
R2.10.15	6.94	4.8	2.3	0.0
R2.11.5	7.01	5.7	2.7	0.0
R2.11.19	7.15	6.4	5.3	0.0
R2.12.3	6.92	2.4	3.1	0.0
R2.12.17	6.77	1.7	3.1	0.0
R3.1.7	7.13	3.6	3.1	0.0
R3.1.21	6.93	3.6	3.0	0.0
R3.2.4	6.93	3.8	3.1	0.0
R3.2.18	7.20	4.9	4.8	0.0
R3.3.4	6.93	4.6	3.9	0.0
R3.3.18	7.26	5.8	3.0	0.0

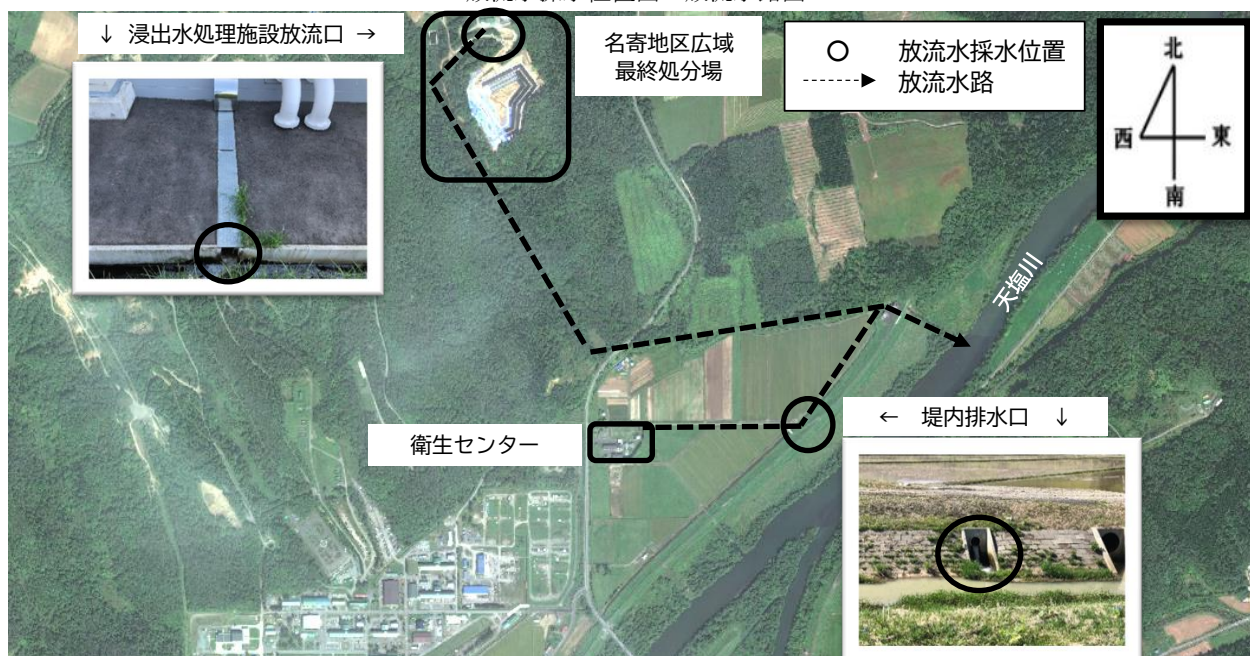


※グラフの数値は今年度における最高値と採水日

※水利権の関係から月2回実施

【考察】大雨により周辺の畑にまかれる肥料の成分や河川水が放流水に混入することなどが要因となって数値が変動するため、適宜状況を確認して対応している。

<放流水採水位置図・放流水路図>

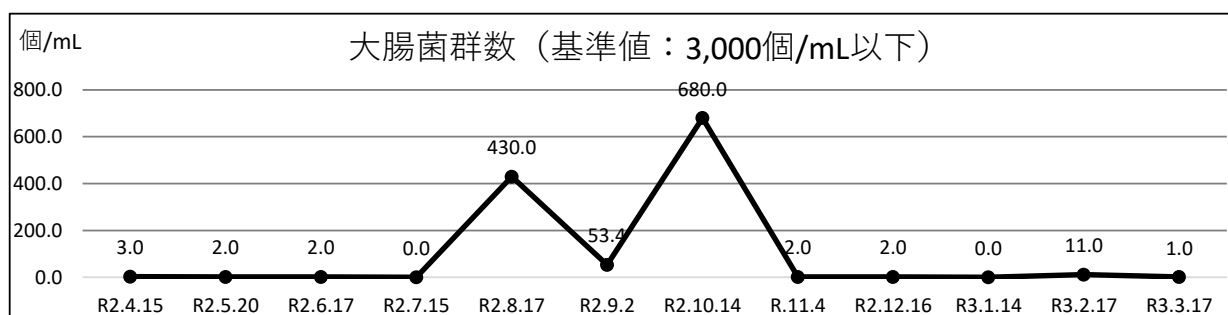
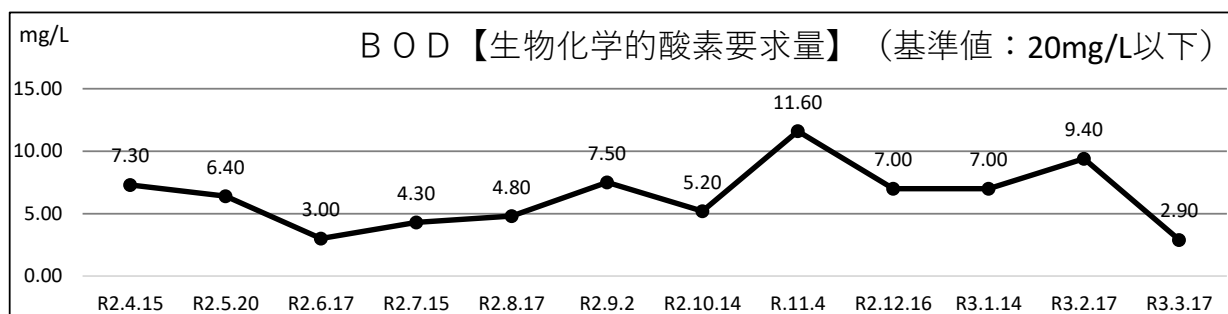
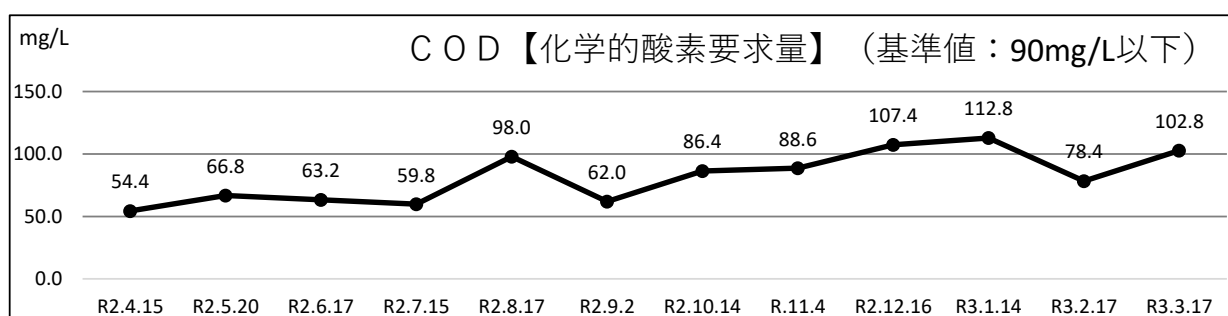
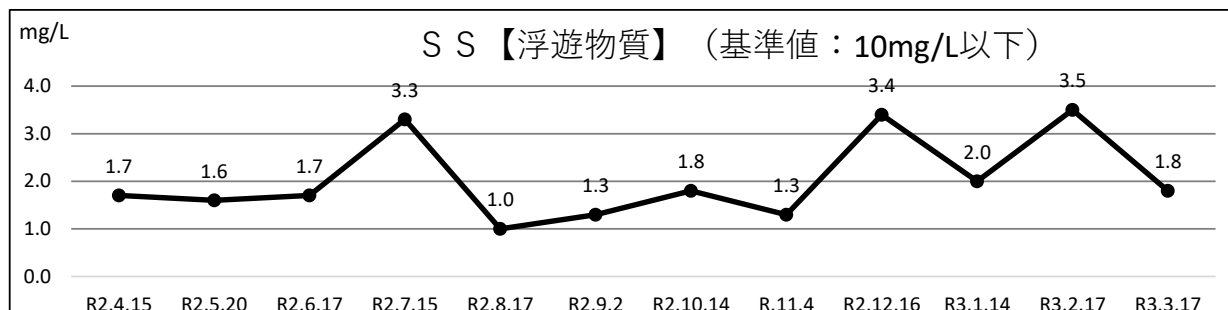
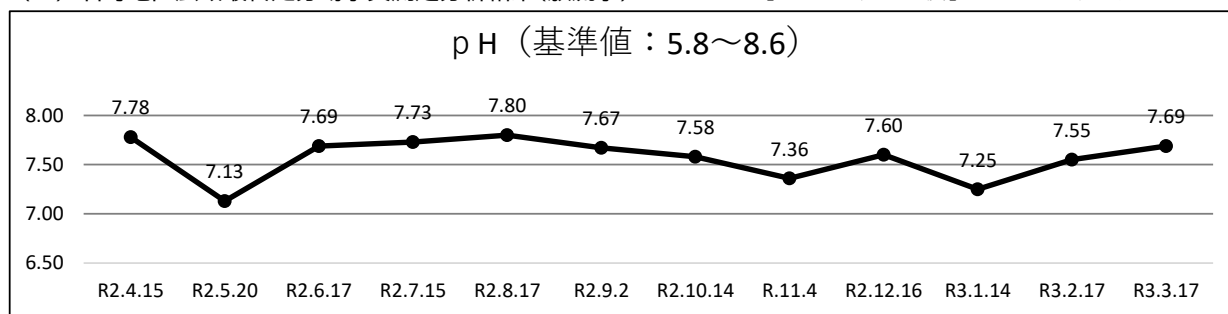


※炭化センターはクローズドシステム（施設内循環利用）のため放流なし。

(4) 名寄地区広域最終処分場水質測定分析結果(放流水)

【令和2年度実績】

放流先=天塩川



検査項目	単位	規制基準値	測定結果	採水年月日
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	10	0.00074	R2.8.17

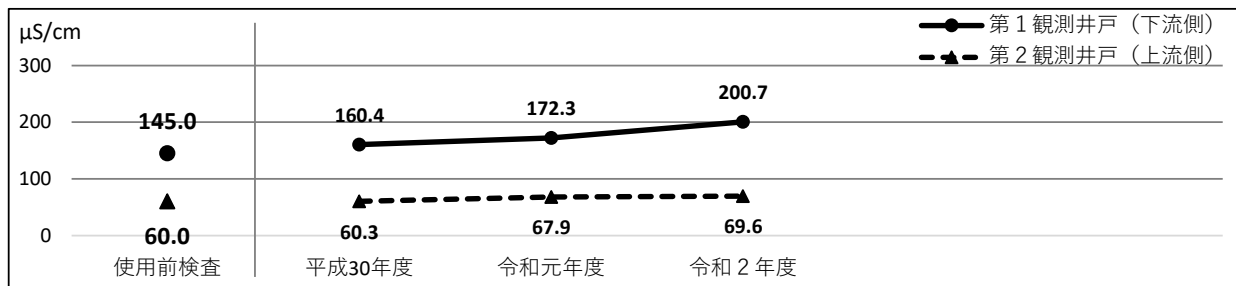
※測定分析結果は組合ホームページ (<http://eiseishisetu.jp/>) でも公表。

【考察】搬入物の性状や大雨・融雪水による溶出量の増加などが要因となって数値が変動するため、分析結果を確認した上で薬品の添加量や処理水量の調整などによりその都度対応している。

(5) 名寄地区広域最終処分場水質測定分析結果(地下水)

ア 電気伝導率(月1回測定の間年平均值)

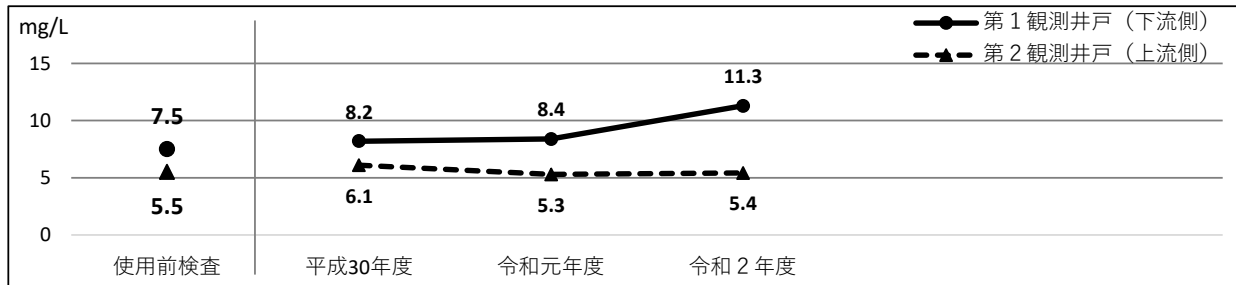
※一般的地下水30~500 μ S/cm(日本地下水学会より)



※使用前検査採水年月日:平成30年2月9日

イ 塩化物イオン濃度(月1回測定の間年平均值)

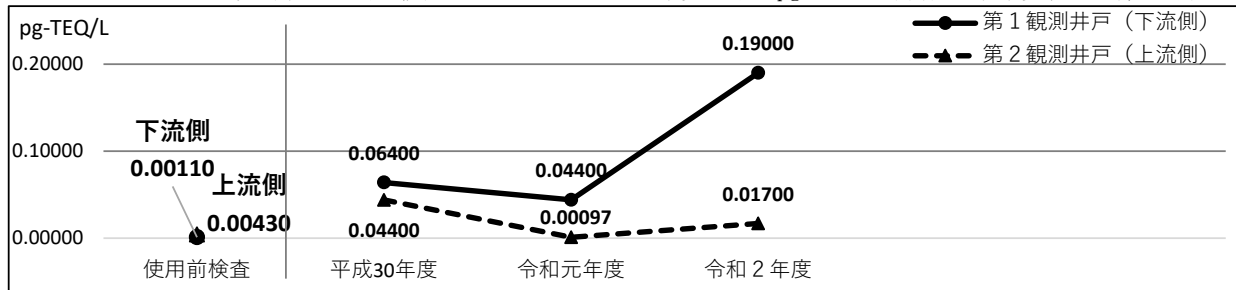
※通常10~20mg/L。50mg/L以上で何らかの汚染あり。



※使用前検査採水年月日:平成30年2月9日

ウ ダイオキシン類(年1回測定値)

※環境基準1pg-TEQ/L(平成11年環境省告示第68号)



※使用前検査採水年月日:平成30年2月9日

※測定分析結果は組合ホームページ(<http://eiseishisetu.jp/>)でも公表。

【考察】いずれも許容範囲内ではあるが、使用前検査値と比較して下流側で経過年数に応じて上昇傾向にあるため、今後の傾向を注視する必要がある。

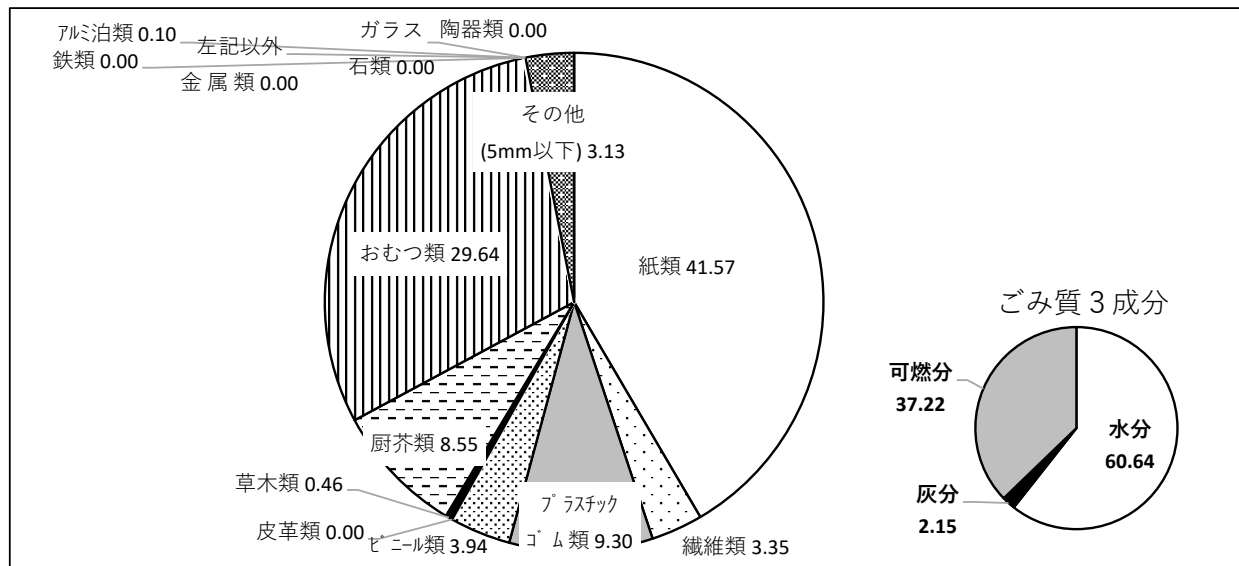
<地下水採水位置図>



(6) 炭化センターごみ質分析結果

採取年月日： 令和2年6月26日 令和2年12月12日

単位：％



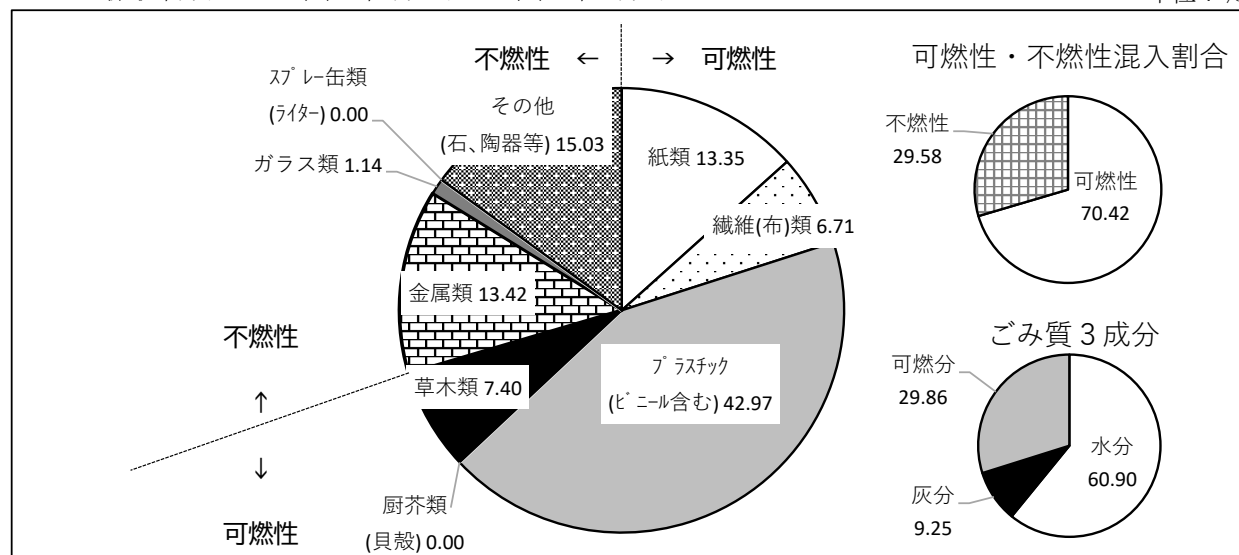
※年2回の分析結果の平均値であるため、端数処理により合計が100%にならない場合がある。

【考察】鉄類など機器を破損させるような重大な異物の混入はなく、概ね適切な分別状況にある。

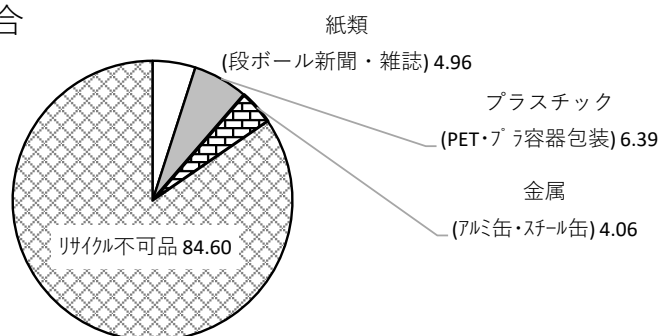
(7) 名寄地区広域最終処分場ごみ質分析結果

採取年月日： 令和2年6月26日 令和2年11月5日

単位：％



リサイクル可・不可品混入割合



※年2回の分析結果の平均値であるため、端数処理により合計が100%にならない場合がある。

【考察】可燃性ごみが約7割を占めており、処分場を逼迫している要因の1つであることから、ごみ質に合わせた適正処理により延命化を図るため焼却施設の早期整備が望まれる。また、リサイクル可能品の混入も全体の約3割を占めていることから、引き続き分別意識の向上を図る啓発が必要である。

15. 手数料

構成市町村	し尿収集手数料	炭化処理手数料	埋立処理手数料	一般廃棄物収集運搬業・浄化槽清掃業許可申請手数料
	原価：1市2町 8,100円/ℓ 音威子府村4,286円/ℓ	原価：115円/10kg	原価：77円/10kg	
名寄市	20リットルにつき 178円	10キログラムにつき 126円	10キログラムにつき 84円	1件につき10,000円 ※再交付 3,000円
美深町				
下川町				
音威子府村	20リットルにつき94円			
適用年月日	令和元年10月1日	令和元年10月1日	令和元年10月1日	平成19年4月1日

※音威子府村については、公費負担2,096円/ℓ（原価1,905円/ℓ）あり。

※原価は、し尿収集手数料については原価計算による設定、炭化処理手数料及び埋立処理手数料については平成26年4月1日の消費税8%適用時に設定。

※1市2町と音威子府村のし尿収集単価の相違は、平成25年度の音威子府村の組合加入協議において、業者間の住み分けによる歴史的背景や村民負担の軽減などを考慮し、加入前からの村内収集料金を適用したもの。

※一般廃棄物収集運搬業は浄化槽汚泥に限る。

16. 次期中間処理施設整備検討業務

年度	業務名	業務内容	金額（円・税込）
平成30年度	一般廃棄物中間処理施設整備に関するアドバイザー業務	次期中間処理施設整備基本方針の策定	1,987,200
令和元年度	一般廃棄物処理広域化基本計画等策定業務	一般廃棄物処理広域化基本計画の改定	7,260,000
令和2年度	循環型社会形成推進地域計画策定業務	環境省交付金に必要な地域計画の策定	1,133,000

※今後の施設整備スケジュール（予定）

令和3年度・・・施設整備基本計画策定業務、生活環境影響調査、測量調査、地質調査、旧焼却施設解体調査実施設計業務

令和4年度・・・旧焼却施設解体工事、業者選定発注支援業務

令和5年度・・・業者選定発注支援業務

令和6年度・・・焼却施設建設工事（実施設計）

令和7年度・・・焼却施設建設工事

令和8年度・・・焼却施設建設工事

令和9年度・・・焼却施設供用開始、資源化施設建設工事

令和10年度・・・資源化施設供用開始

17. 構成市町村負担金内訳 【令和2年度】

(1) し尿等処理負担金

単位：千円

構成市町村	施設割		実績割					児童手当	公費負担	合計
	人口割合	負担額	し尿収集費		管理運営費		計			
			実績割合	負担額	実績割合	負担額				
名寄市	76.27%	0	68.61%	438	66.56%	63,467	63,905	40	-	63,945
美深町	12.23%	0	18.44%	118	17.89%	17,058	17,176	-	-	17,176
下川町	9.31%	0	12.95%	83	12.56%	11,976	12,059	-	-	12,059
音威子府村	2.19%	0	-	32	2.99%	2,851	2,883	-	141	3,024
計	100.00%	0	100.00%	671	100.00%	95,352	96,023	40	141	96,204

※人口割は平成27年国調人口、実績割は平成31年1月～令和元年12月受入量実績（以下同じ）。

※1市2町と音威子府村の収集単価が異なるため、音威子府村の収集費は実額負担。

(2) 炭化処理負担金

単位：千円

構成市町村	施設割		実績割		児童手当	自己搬入手数料	前年度負担金調整額	合計
	均等割15%	人口割85%	実績割合	負担額				
名寄市	0	0	78.82%	186,316	280	△13,104	△485	173,007
美深町	0	0	10.90%	25,766	-	△1,386	△352	24,028
下川町	0	0	8.57%	20,258	-	0	△1	20,257
音威子府村	0	0	1.71%	4,042	-	0	0	4,042
計	0	0	100.00%	236,382	280	△14,490	△838	221,334

※端数処理により合計が決算額と一致しない場合がある。

(3) 埋立処理負担金

単位：千円

構成市町村	施設割		実績割				児童手当	自己搬入手数料	内淵水処理設備電気料	前年度負担金調整額	合計
	均等割30%	人口割70%	均等割30%	実績割合	負担額	計					
名寄市	0	0	6,930	86.64%	56,033	62,963	40	△31,122	1,920	2,565	36,366
美深町	0	0	6,930	7.58%	4,902	11,832	-	△2,075	-	157	9,914
下川町	0	0	6,930	4.34%	2,807	9,737	-	△268	-	△22	9,447
音威子府村	0	0	6,930	1.44%	931	7,861	-	△252	-	186	7,795
計	0	0	27,720	100.00%	64,673	92,393	40	△33,717	1,920	2,886	63,522

※端数処理により合計が決算額と一致しない場合がある。

(4) 建設事業負担金

単位：千円

構成市町村	施設割			児童手当	合計
	均等割30%	人口割70%	計		
名寄市	1,343	9,566	10,909	0	10,909
美深町	1,343	1,534	2,877	-	2,877
下川町	1,343	1,167	2,510	-	2,510
音威子府村	1,343	275	1,618	-	1,618
計	5,372	12,542	17,914	0	17,914

(5) 構成市町村負担金合計

単位：千円

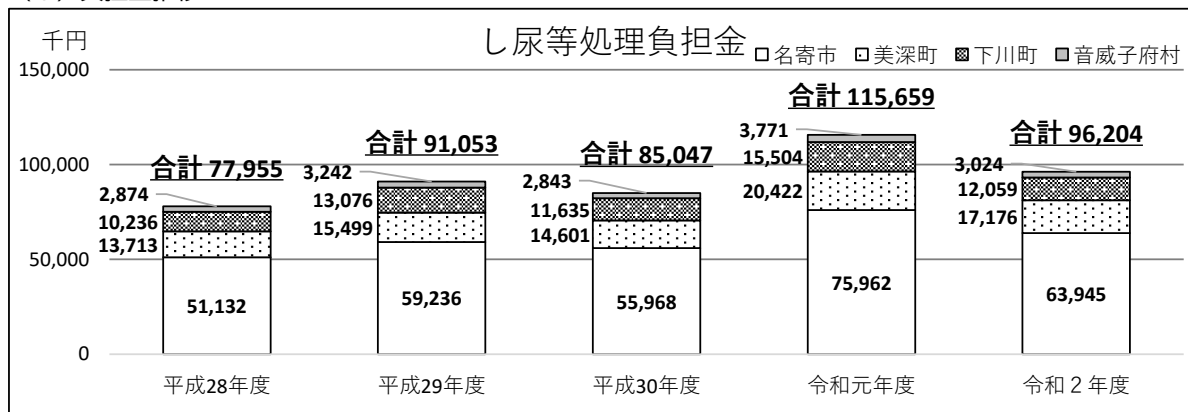
構成市町村	し尿	炭化	埋立	建設	合計	負担割合
名寄市	63,945	173,007	36,366	10,909	284,227	71.24%
美深町	17,176	24,028	9,914	2,877	53,995	13.53%
下川町	12,059	20,257	9,447	2,510	44,273	11.10%
音威子府村	3,024	4,042	7,795	1,618	16,479	4.13%
計	96,204	221,334	63,522	17,914	398,974	100.00%

※端数処理により合計が決算額と一致しない場合がある。

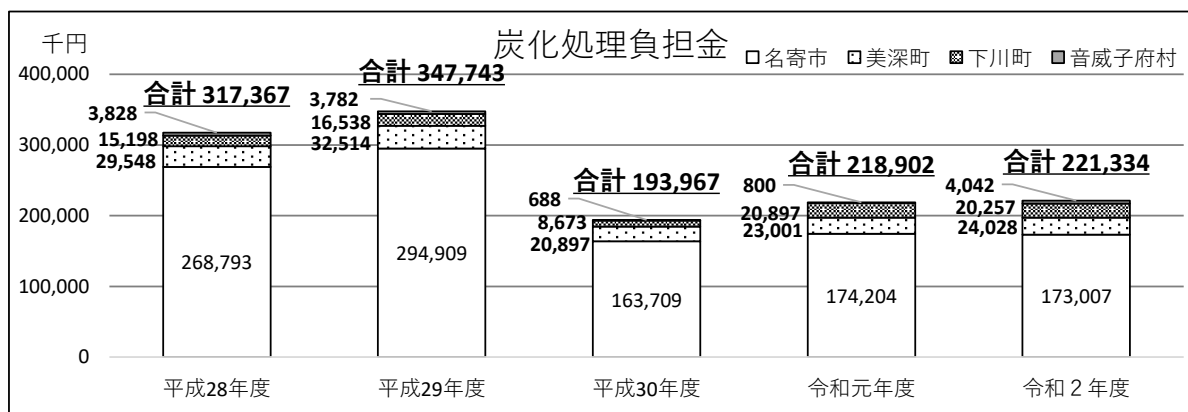
※平成27年国調人口

構成市町村	人口
名寄市	29,048
美深町	4,659
下川町	3,547
音威子府村	832
計	38,086

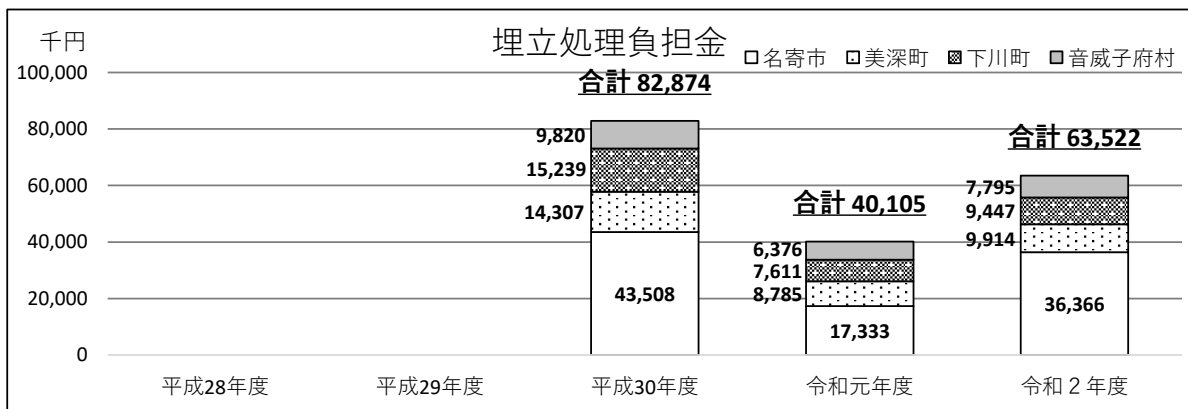
(6) 負担金推移



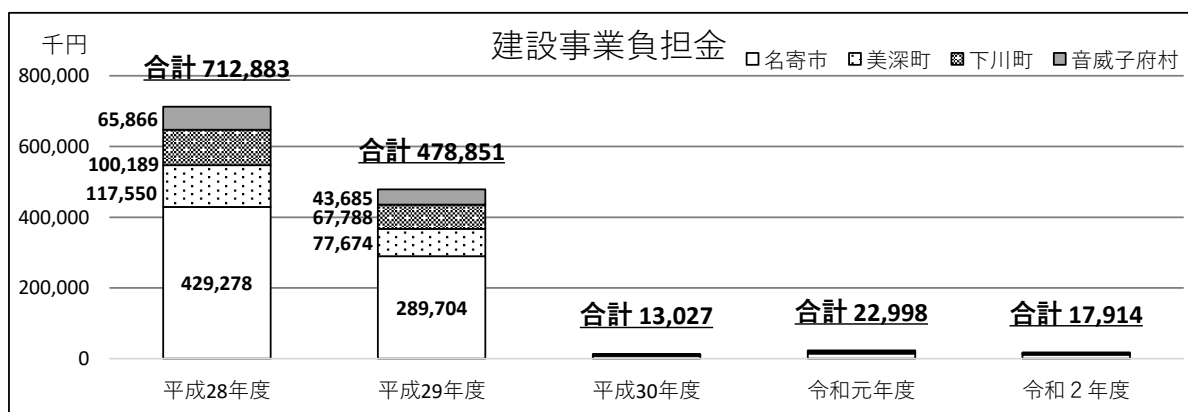
【考察】令和9年度以降の次期処理施設稼働を想定した維持管理であるため、今後は減少傾向の見込。



【考察】平成30年3月建設事業債償還終了。令和8年度までの稼働を想定した維持管理により、今後は減少傾向の見込。



【考察】経年に伴う水質汚濁により水処理施設の稼働率上昇が見込まれるため、今後は増加傾向の見込。



【考察】平成28・29年度広域最終処分場建設工事。令和3年度以降は次期中間処理施設整備に伴い増加。

18. 組合組織

(1) 議会

議員定数＝13人

定例会＝年2回（12月決算議会、2月予算議会）

単位：人

選出議会	議長	副議長	議員	計	内、議会運営委員会 (構成＝名寄4人、町村各1人)
名寄市議会	1	－	6	7	委員長1人、委員3人
美深町議会	－	－	2	2	副委員長1人
下川町議会	－	1	1	2	委員1人
音威子府村議会	－	－	2	2	委員1人
計	1	1	11	13	任期は市町村議会任期

(2) 監査

例月出納検査＝月1回、定期監査・決算審査意見書提出＝年各1回

単位：人

職	人数	備考
代表監査委員	1	名寄市代表監査委員
議選監査委員	1	名寄市議会選出議員
計	2	

(3) 正副管理者・会計管理者

単位：人

職	人数	備考
管理者	1	名寄市長
副管理者	4	美深町長（職務代理者）、下川町長、音威子府村長、名寄市副市長
会計管理者	1	名寄市会計管理者
計	6	

(4) 職員数

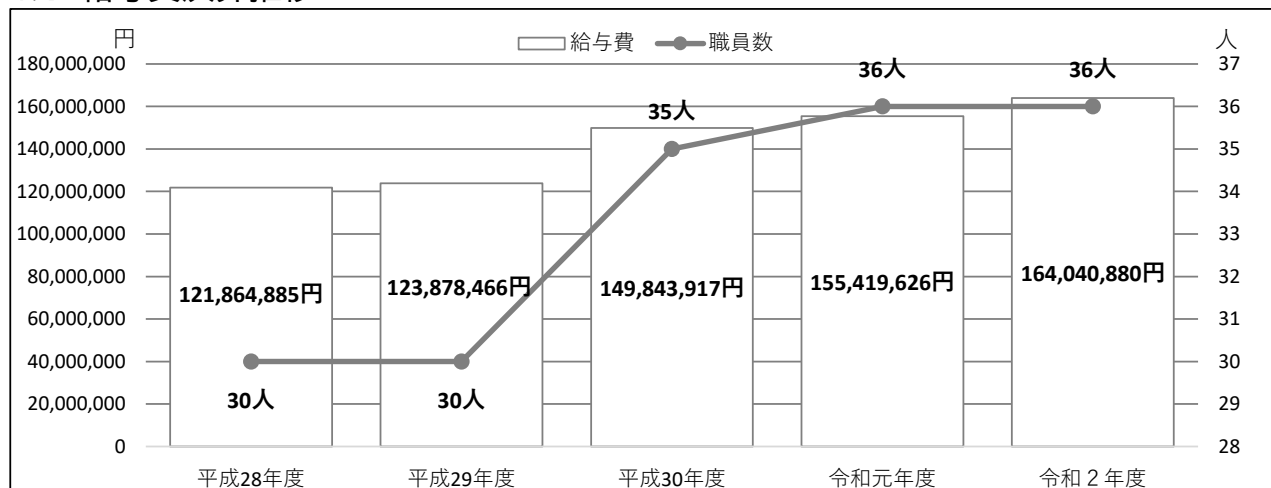
平均年齢＝50.4歳

単位：人

課	職員	施設維持 管理員	夜間休日 管理員	事務補助員	計	前年度比
総務課	2	－	－	1	3	0
衛生センター	1	4	3	1	9	△1
炭化センター	1	10	3	1	15	0
名寄地区広域最終処分場	1	5	－	1	7	+1
一般廃棄物処理施設整備推進室	1	－	－	1	2	0
計	6	19	6	5	36	0

※名寄市派遣職員（給与費組合負担1人）を含み、名寄市併任職員（給与費名寄市負担2人）を除く。

19. 給与費決算推移



※名寄市派遣職員（給与費組合負担）を含み、名寄市併任職員（給与費名寄市負担）を除く。給与費に共済費を含む。

【考察】平成30年度名寄地区広域最終処分場供用開始、令和2年度会計年度任用職員制度導入による増加。

令和2年度名寄地区衛生施設事務組合清掃事業年報

編集・発行 名寄地区衛生施設事務組合総務課

連絡先 TEL：01654-2-9090 FAX：01654-2-9300

E-mail：nej-soumu@bz03.plala.or.jp

ホームページ <http://eiseishisetu.jp/>

発行年月 令和3年8月

